

# 平成30年余市町議会第1回定例会会議録（第5号）

開 議 午前10時00分  
延 会 午後 2時41分

○招 集 年 月 日 余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二  
平成30年3月5日（月曜日）

○招 集 の 場 所 余 市 町 長 嶋 保  
余市町議事堂 副 町 長 鍋 谷 慎 二

○開 議 総 務 部 長 前 坂 伸 也  
平成30年3月12日（月曜日）午前10時 総 務 課 長 須 貝 達 哉

○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長	6番	中 井 寿 夫	企 画 政 策 課 長	滝 上 晃 一
余市町議会副議長	11番	白 川 栄 美 子	地 域 協 働 推 進 課 長	笹 山 浩 一
余市町議会議員	2番	吉 田 豊	財 政 課 長	高 橋 伸 明
〃	3番	辻 井 潤	税 務 課 長	堀 内 学
〃	4番	岸 本 好 且	民 生 部 長	須 藤 明 彦
〃	5番	土 屋 美 奈 子	町 民 福 祉 課 長	上 村 友 成
〃	7番	近 藤 徹 哉	高 齢 者 福 祉 課 長	増 田 豊 実
〃	8番	吉 田 浩 一	保 健 課 長	濱 川 龍 一
〃	9番	佐 藤 一 夫	環 境 対 策 課 長	秋 元 直 人
〃	10番	野 崎 奎 一	経 済 部 長	小 林 英 二
〃	12番	庄 巖 龍	農 林 水 産 課 長	細 山 俊 樹
〃	13番	安 久 莊 一 郎	商 工 観 光 課 長	阿 部 弘 亨
〃	14番	大 物 翔	建 設 水 道 部 長	久 保 宏
〃	15番	中 谷 栄 利	建 設 課 長	高 橋 良 治
〃	16番	藤 野 博 三	ま ち づ くり 計 画 課 長	亀 尾 次 雄
〃	17番	茅 根 英 昭	下 水 道 課 長	近 藤 勉
〃	18番	溝 口 賢 誇	水 道 課 長	渡 辺 郁 尚
○欠 席 議 員 （1名）			会 計 管 理 者（併）会 計 課 長	山 本 金 五
			農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 利 美
			教 育 委 員 会 教 育 長	佐 々 木 隆
			教 育 部 長	小 俣 芳 則
			学 校 教 育 課 長	羽 生 満 広

社会教育課長 松井正光  
選挙管理委員会事務局長 小林広勝  
監査委員事務局長 澤辺成徳

○事務局職員出席者

事務局 長 杉本雅純  
書記 阿部航大  
書記 補 荒谷かなえ

○議事日程

- 平成30年度町政執行方針  
平成30年度教育行政執行方針
- 第1 議案第1号 平成30年度余市町  
一般会計予算
- 第2 議案第2号 平成30年度余市町  
介護保険特別会計予算
- 第3 議案第3号 平成30年度余市町  
国民健康保険特別会計予算
- 第4 議案第4号 平成30年度余市町  
後期高齢者医療特別会計予算
- 第5 議案第5号 平成30年度余市町  
公共下水道特別会計予算
- 第6 議案第6号 平成30年度余市町  
水道事業会計予算

---

開議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから平成30年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました平成

30年度余市町各会計予算並びに先般行われました町政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派により代表質問にて行うことの申し合わせがなされており、その発言順位は、1番、民友クラブ、2番、明政会、3番、日本共産党議員団、4番、よいち未来、5番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、民友クラブ代表、議席番号7番、近藤議員の発言を許します。

○7番（近藤徹哉君） 平成30年余市町議会第1回定例会に当たり、民友クラブを代表して質問をいたします。町長におかれましては、よろしくご答弁くださるようお願い申し上げます。

さて、平昌冬季オリンピックが終わりました。92カ国が参加し、テレビの放映や新聞等での報道では、各国の選手がスポーツの美しさと原点、さらには人間の身体的能力と可能性を示してくれたのではないかと感じております。2年後には東京において夏季オリンピックが開催されますが、今回のオリンピックを教訓にして、よりよい東京大会を望むものであります。

今回の平昌オリンピックの特徴は、ロシアが組織的ドーピング違反に問われ、ロシア選手は個人の資格で参加しました。国単位で競い合うスポーツの祭典と考えれば残念でなりません。ところが、このような中であっても禁止薬物の陽性反応が出てメダルを剥脱された選手もおり、我が国の選手の一人も陽性と判断されました。なぜ、どうしてなのか。思い直せば大会前において発覚したカス

一競技選手の薬物混入事件があったことを思い出します。我が国の最大の特徴であるクリーンなイメージを大きく損なう結果となり、東京オリンピックに向けて強く再発防止に取り組む必要があるのではないかと考えております。

一方、オリンピックの各競技会場においては、どこの国、選手を問わず拍手が送られていましたが、北朝鮮問題が深まる中、大会を通じ関係国の思惑が絡み合っており、あちらこちらに政治という影を落としたことも現実であります。しかし、もう一方では、スピードスケートの選手が見せた国境を超えての友情を示し、これが真のスポーツという共感と感動を強く人々に印象づけたと言えます。

そして、平昌オリンピックにおいては、メダルを獲得できた選手の出身町村では多くの報道陣が押し寄せ、取材がされて、町の宣伝にも貢献しており、過去においては余市町でも長野オリンピック時にジャンプ団体の金メダル獲得時には同じように町の宣伝となりました。オリンピックの選手の輩出をしている余市町としては、これからも将来に向けオリンピック選手の輩出につながるような施策も必要ではないかと考えますが、この点についてどのように考えておられるのか最初に伺います。

さて、第196回国会が開かれ、政府の施政方針の中で働き方改革、人づくり革命、生産性革命、地方創生が大きな柱となっており、各予算編成はこれに基づき肉づけされます。おのおのの柱はそれぞれ連動し合い、よりよい効果が生じると思っておりますが、働き方改革でつまづいてしまいました。お粗末な厚生労働省とそれにかかわった国家公務員でしたが、首相は働き方改革について我が国にしみついた長時間労働の慣行を打ち破ります。史上初めて労働界、経済界の合意のもとに三六協定でも超えてはならない罰則付きの時間外労働の限度も設けます。時間によらず、成果を評価

する制度を選択できるようにしますと発言しております。しかし、予算委員会の審議の場で提出された労働時間数の資料では、明らかに整合性のとれないものなど多数に上っています。しかも、整合性のとれない理由をあたかも委託業者の責任にあるかのように押しつける発言も飛び出しています。このような仕事を公務員として恥とも思っていないのではないかと。中央官庁の不思議を感じております。裁量労働制の企画業務型であろうが、どのような型であろうが、早急に精査すべきであります。

さらに、衆議院予算委員会では、国有地売却問題が質問されました。今まで財務省が破棄したとされていた学園側との交渉関連の記録が存在していた。財務省が否定し続けていた事前価格交渉も当事者間の交渉も音声データの記録も明らかにされました。これまで審議したその答弁は、うそで塗り固められていたこととなります。国における委員会等の各大臣、官僚の発言もこの程度のもかと残念でなりません。

3月15日まで税の確定申告の期日です。学園問題で一連の答弁をした前理財局長が国税庁長官に就任しましたが、多くの国民が更迭を求めている中で、これに対して財務大臣は適材適所と答弁しています。国民に対して疑惑を持たれ、今回の資料を見比べても、あの前理財局長の答弁はうそであると思われても仕方がないと思えます。国税庁長官は栄転であり、就任会見ぐらい行うのが当然であり、我が国の納税者に対し一言発する姿勢がどうしてなかったのかも疑問であります。

国会において答弁を考えてみると、誰もが非を認めず、責任や謝罪すらない。これでは国会軽視、言論の軽視であり、会計検査院の再調査の必要性を生じてくるのではないかと。このような問題は、時間が経過すれば国民が忘れるだろうと思っております。いずれまた再燃するのでは

ないかと危惧しております。早期に真相を究明して、国民の納得のできる説明責任を果たしてもらいたいものです。

次に、近年多くの人の命が事故や事件で失われ、その状況として高齢者はもとより低年齢層までに及んでいます。その一例として、過日発生した札幌市東区での生活困窮者支援を目的とした共同住宅の火災が発生しました。火災発生から約40日を経過いたしました。入居者16名のうち11名の方が火災の犠牲になりました。現在までの調べでは出火原因は不明であるものの、火は短時間に広がったと推測され、一般の共同住宅であるため特に緊急時に対処できるような構造にはなっていないと言われております。この住宅は、有料老人ホームや無料、または低料金の宿泊所でないために法的に位置づけられた施設ではなかったため、運営会社としては防火などに対応するためのマニュアルは作成されていませんでした。運営会社は、善意で生活に困っている人を入居させていた。いわば困窮者のお手伝いを積極的に実施していたことが裏目に出たと言っても過言ではありません。しかも、建物は老朽化し、気温も低い中、暖房器具なども点検している様子も見当たらず、灯油のポリタンク約60個余りが建物の各所にあったと言われており、高齢化が進む中、国を挙げて安心して生活のできる場の構築が望まれるところであります。

以上を踏まえ、学園と財務省のかかわり合いから質問いたしますので、余市町が同じ立場と仮定し、本町に置きかえて答弁をお願いいたします。

1つ、行政の信頼を根底から揺るがす事案であると思うが、首長としての考え方はどうですか。

1つ、事実をみずから解明して、その調査結果を公表する責任があるのではないかと思います。

1つ、組織の中での重大な事案等にかかわる文書あるいは経過メモなどを簡単に廃棄処分することは可能なのでしょうか。

1つ、廃棄したと答弁したが、実際その文書や日報が存在した場合、どのような処理の仕方をするのかお伺いします。

1つ、公文書の保管は、情報の公開と人の知る権利を支える大切なものであり、行政に都合の悪いものは開示する必要がないということはあるのかどうか。

1つ、事業においては、特殊な事業と言われるものも存在するが、行政の中で特例的内容、あるいは特例的な文書は存在するのかどうか。

1つ、公務員法における上司からの部下に対する指示についてどのように考えておられるのかお伺いしたい。

1つ、一度決裁を受けた文書は、現下で書きかえるなどあり得るのかどうか。あわせて行政の意思決定まで経過やその後の検証などを考えるとき、どのような事務処理が望まれるのか、公務員の責任のとり方はどうあるべきなのかお伺いします。

次に、札幌市東区共同住宅火災事故から質問いたします。生活支援は行っているが、住むための公的な受け皿のない実態をどう捉えているのかお伺いします。

1つ、困窮者の救護施設と障害者の救護施設の必要性についてどう思われているか伺います。

1つ、有料老人ホームの減免措置についての考え方についても同じくお伺いします。

1つ、このような問題について地方自治体として今後どのような政策があるのかお伺いします。

次に、昨年末、民友クラブで提出いたしました要望書から次のとおり質問いたします。

急激な人口減が起こっております。北海道では、一部の特定地域を除いて人口減に歯どめがかからない現状です。自主財源に乏しい町村にあっては、ますます財政運営が厳しくなっています。このような現状をどう捉えているのか。

1つ、町民に対するサービスの低下を招かない

ためには、どのような工夫が必要と考えておられるのか。

人口減少する中であっては、町の形を集約し、しかもコンパクトで効率的な機能を発揮しなければなりません。このことから、老朽化した建物等についてどう管理し、更新するのか、または解体、修繕等を図るのか。これは、道路、河川、漁港、公園、住宅、会館等についてお答えください。つまりスクラップ・アンド・ビルドということについてどう考えているかお答えください。

連日命にかかわる事件、事故が報道されております。特に車における事故原因は、悪質なものが多数発生しております。さらには、昨年末、町内でも高齢者による誤認発進による事故も発生してしまいました。一度事故が起こると、加害者、被害者も将来の希望を失ってしまいます。地域の安全を考えると、警察、公務員の増員が必要と思われる、北海道に対して要請活動が必要ではないか伺います。

あおり運転等は、死に直面する行為であり、悪質な場合は生涯にわたり免許の停止等の厳罰主義で臨むべきと考えますが、どのように考えておられるのか伺います。

1つ、高齢者の足の確保ということでは、デマンドバス等の計画も本年より実施されると思いますが、警察は言うに及ばず自動車運転教習所等との連携や町独自となる安全対策となる施策の必要性について伺います。

少子高齢化の進む中では、福祉政策を図ることは当然であります。自主財源の乏しい現状では、お互いが助け合う仕組みづくりが必要と思われる、新たな政策の立案をどのように考えておられるのか伺います。

本町の第1産業である農業、漁業は、先人から築き上げられた大きな財産であります。1つ、後継者不足や価格低迷や種々問題も多く、安定的な経営が望まれることから、現状を踏まえ新しい施

策を実施する考え方について伺います。

近年温暖化傾向と思われる台風、低気圧等自然被害が多発しております。さらに、30キロ圏内には原子力発電所もあることから、日常から防災を意識することが必要です。1つ、日ごろから情報を的確に把握し、町民に対し不安を与えることのないよう事務を進める必要性についてどう考えているかお伺いします。

次に、教育委員会に対する質問をいたします。近年の少子化傾向は、依然として続いており、町内における新生児の誕生数は、100名を切る状況になっております。少ない子供数となり、学校運営としてよい面、悪い面がありますが、将来的にどのような学校運営を考えておられるのかお聞きします。

平成30年度より小学校3年生より英語の授業が始まります。余市町では、ALTの先行によって現時点で活用されておりますが、小学校では基本的に担任が全ての授業をすることになっております。初めての施行ということ、そして教える側の教員の力量もあり、このスタートのいかんによって子供たちの英語への興味が左右されると思います。教育委員会としては、英語の授業をどう捉え、どう進めていくのかお伺いいたします。

以上を申し上げ、民友クラブの代表質問といたします。よろしく申し上げます。ご清聴どうもありがとうございました。

○町長（嶋 保君） 民友クラブ代表、7番、近藤議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、学園と財務省のかかわりについて本町に置きかえての私の見解、さらには解明、その結果の公表についてのご質問でございます。本件に関しては、現在国会でも取り上げられており、報道の範囲でしか状況を把握していないことや捜査中ということで、今後事実関係が明らかになるものと思っておりますが、決裁文書の書きかえはあってはならないことと考えております。本町でそ

のような疑義が持たれた場合は、事実を解明して調査結果を公表し、説明責任を含め適切に対応すべきものと考えます。

次に、公文書の廃棄に関する取り扱いについては、文書管理規程に基づき所管課において文書ごとに保存年限を定め保管し、期間満了後廃棄処分しておりますことから、処分後の文書が存在するといった事態は起こらないものと考えております。

文書の開示については、請求があったとき情報公開条例に基づき適切に処理しております。

本町で文書管理規程に基づき管理、保管している文書は、特例的な文書という分類での整理は行っておりません。

次に、公務員法における上司からの部下に対する指示でございますが、地方公務員法で従わなければならないことが規定されており、上司、部下ともに正しい判断を行う必要があると考えます。一度決裁を受けた文書の書きかえを行うことは、適切な対応とは言えず、その後の情勢変化があった場合には改めて会議を経て決裁を受けるべきものと考えます。

公務員の責任のとり方ですが、事務処理のミスについて原因を究明するとともに影響を調べ、被害を最小限に抑えることが必要であり、あわせて今後の対策や改善方法等の検討が必要になるものと考えます。また、分限及び懲戒の事由に該当する場合には処分を行うこととなります。

次に、生活困窮者の住むための公的な受け皿のない実態についてでございますが、安心して暮らしていくための住宅は必要と考えますが、本町におきましても民間施設が最終的な受け皿となっている状況であり、困窮者や障害者の救護施設につきましても北海道の支援制度や民間施設に依存している状況であります。

また、有料老人ホームの減免措置につきましても、事業者の判断に委ねられているところであり、

町といたしましては誰もが安心して生活できる地域づくりを進める上で、さまざまな理由で困窮している人に相談を通じ包括的な支援を行っていくため、北海道の支援制度を活用していくとともに、社会保障制度と連動した事業実施が可能となるよう国主導での環境構築と法整備を要望してまいりたいと考えております。

次に、財政運営の現状と工夫についてでございます。本町は、収入の約7割を地方交付税や国、道支出金などの依存財源に頼っている状況であり、社会保障費の増加により義務的経費が膨らむ中、今後においても国の財政健全化に係る歳出改革など地方交付税の先行きが不透明であり、人口減などによる町税収入の減少など、今まで以上に厳しい財政運営となることを強く認識しております。そのため収納率の向上への取り組みなど、町税や使用料など自主財源の確保をより一層図り、事務事業の見直しや各種施策の徹底した選択を推進し、財政の健全化に努めるとともに、将来にわたり安定的な行政サービスを提供するための備えにも意を用いながら、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

次に、老朽化した建物等にかかわる管理、更新等についてでございます。近年全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方自治体においては、厳しい財政状況の中で人口減少等により施設等の利用需要が変化してきていることを踏まえ、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視野を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減と平準化を図るとともに、町民が有効に利用することができる公共施設等の配置を行う必要があるものと考えております。本町におきましても昭和40年代の高度成長期以降に整備された多くの公共施設等の老朽化が進んできていることから、町民生活の向上と安全、安心が確保されるよう、施設の維持管理、更新等について各施設の長寿命化計画や

公共施設等総合管理計画等に基づき計画的に実施してまいります。

警察及び公務員の増員についてでございますが、国民の安全、安心を守るため増員は必要と感じており、本町においても救急隊増隊に向け消防職員の定数増を図ったところであります。警察職員の増員等、安全、安心のまちづくりの推進に対する適切な措置を講じることについて町村会等を通じ、関係機関に要望してまいります。

近年大きく社会問題化している悪質なあおり運転についてですが、警察庁は後方からの追い上げ、急な割り込み、蛇行運転、幅寄せなど相手ドライバーの不安を高めるような行為を行った上、暴行などの行為に至った場合は、危険性帯有者として180日間の免許停止の行政処分を行うよう全国の警察に指示したと昨年12月に報道されておりましたが、こうした行為は死亡事故にも直結するような行為であり、さらなる厳罰化を望むところでございます。

交通安全対策についてですが、交通安全推進協議会が主体となり、町内各団体のご協力をいただきながら年4回の大規模な街頭啓発を実施しているほか、独自事業として余市自動車学校などとのタイアップによる交通安全高齢者体験学習会や各区会や老人クラブの方々を対象にした自転車運転学習会、さらには高齢者の免許返納に対する助成事業などを行っております。本年中には北海道横断自動車道余市小樽間が開通予定であり、関係機関とも連携し、アクセス道路における交通事故防止に向けた対策を強化します。

次に、福祉政策での新たな立案についてでございます。福祉施策にあっては、公的サービスだけでは十分対応できなくなることが見込まれている中で、生活協同組合コープさっぽろ等の民間企業との高齢者の地域見守りについて協定を締結しております。今後も町民、社会福祉関係者等との連携を図り、地域ぐるみでの支え合う体制の構築に

向けて検討してまいります。

次に、第1次産業の振興施策についてでございますが、本町の基幹産業である1次産業は、先人たちのたゆまぬ努力により今日の産業基盤があると考えております。1次産業は、高齢化や担い手不足、さらには消費者ニーズや流通構造の変化など多くの課題を抱えている一方、本町の生産物に対する需要は高まっているところでありますので、農業経営基盤整備事業や浅海増殖事業を初め、国や北海道の支援制度を積極的に活用し、高品質化や生産の拡大、担い手の確保に向けた取り組みを関係事業等との連携を密にして進めてまいります。

次に、防災対策についてでございますが、日ごろから防災に対する意識の向上を図ることが重要であると認識しており、継続して区会などと連携した防災学習会を開催し、防災に関する知識の普及啓発を行うとともに、現在作成中の防災ガイドマップを全戸配布し、避難場所等の周知を図ってまいります。さらに、原子力防災につきましても原子力防災のしおりを新たに作成し、全戸配布するとともに北海道原子力防災訓練に参加し、学校や社会福祉施設等との通信訓練や屋内退避訓練により住民の防災意識の高揚に努めてまいります。

以上、民友クラブの代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

**○教育長(佐々木 隆君)** 民友クラブ代表、7番、近藤議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の将来に向けたオリンピック選手の輩出につながるような施策の必要性について答弁申し上げます。本町におきましては、過去にオリンピック出場選手を輩出しておりますが、子供たちのスポーツ活動の振興につきましては、体力の向上と健全な精神を養うことが目的であり、努力を重

ねたその先にオリンピックというステージがある  
と考えます。余市町においてオリンピックにつな  
がる身近なスポーツとしてジャンプ競技がござい  
ますが、全てのスポーツにもその可能性がござい  
ますので、現在活動を続けております余市体育連  
盟加盟団体やスポーツ少年団と連携を図りなが  
ら、指導体制の充実や競技力の向上を目的とした  
各種目のトップアスリートやメダリストを招き、  
直接指導や講演会等を行うなどの取り組みにつ  
いて研究してまいります。

2点目の将来的な学校運営についてでございま  
すが、全国的な少子化の影響により、本町におき  
ましても児童生徒数が減少傾向となっております。  
今後さらに少子化が進むことにより、学校の  
小規模化も避けられない状況になることも予想さ  
れます。学校が小規模化となることにより、学習  
面では一人一人に目が届きやすくなり、きめ細や  
かな指導が行いやすくなる一方、集団の中で多様  
な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢  
磨する機会などが少なくなることが考えられま  
す。また、学校運営面では、小規模化することで  
教職員の意思疎通が図りやすいなど、学校が一体  
となって活動しやすくなる一方、教職員が少ない  
ため経験、教科、特性などの面でバランスのとれ  
た配置が難しくなるといったことが想定されるこ  
ろであります。このようなことから、将来的に  
は少子化に対応した活力ある学校づくりと運営が  
必要になるものと考えております。

3点目の英語教育についてでございますが、平  
成32年度から学習指導要領が改正され、小学校3  
年、4年生での英語の必須化と5年、6年生での  
英語の教科化が図られることから、平成32年度  
の完全実施に向け、本町では前倒して平成30年度  
から英語教育を行う予定でございます。今日グロー  
バル化が急速に進む中で、国際共通語である英語  
力の向上は、児童生徒の将来的な可能性の広がり  
には欠かせないものであり、これからは異文化へ

の理解やコミュニケーション能力がさらに必要と  
なることを踏まえ、教育委員会といたしましては  
現在小中学校に配置するALTを2名から3名に  
増員し、小学校に配置することで外国語教育の充  
実を図るとともに担任教員への負担軽減に努めて  
まいります。

以上、民友クラブ代表、7番、近藤議員の教育  
に関するご質問の答弁とします。

○議長（中井寿夫君） 民友クラブ代表、近藤議  
員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

---

再開 午前10時43分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

代表質問を続行します。

発言順位2番、明政会代表、議席番号17番、茅  
根議員の発言を許します。

○17番（茅根英昭君） 余市町議会第1回定例会  
に当たり、平成30年度町政執行方針並びに余市町  
教育行政執行方針に対し、明政会を代表し、さき  
に提出をいたしておりました要望書を踏まえ、町  
政の主要課題について順次質問をいたしてまいり  
ますので、町長、教育長におかれましては答弁の  
ほどよろしくお願いいたします。

第1に、町政の基本問題についてであります。

1、余市町も平成26年4月1日に過疎地域に指定  
され、余市町過疎地域自立促進市町村計画を策定  
し、また将来にわたり持続可能なまちづくりのた  
めに行財政運営の指針として第4次余市町総合計  
画を策定しているところであります。地方自治体  
とは、住民福祉の向上を図ることを目的とし、地  
域社会における総合行政主体として、行政水準の  
向上のために大きな責務を担っているものと考え  
ます。住民の要求に応え、行政水準の向上がなけ  
れば存在の意義はありません。町長のまちづくり



に対する理念と地域の目標をどう捉えられているのかお伺いいたします。

次に、本年度から施行されます余市町自治基本条例についてお伺いいたします。自治基本条例は、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どう決めていくのか、自治体の仕組みの基本ルールを定めたものと考えますが、今後のまちづくりにどう生かされるおつもりかお伺いいたします。変化の激しい社会情勢を鑑み、また本町にふさわしいか判断した上で早期の見直しも必要かと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

社会経済情勢が目まぐるしく変化し、地域課題と住民生活に直結する行政課題は複雑化の様相を呈する中、町民が希望を持って毎日の生活に取り組んでいくことのできる将来を見据えた施策が求められます。依然として厳しい財政状況の中、住みよく安心して暮らせる町余市づくりにどう取り組むのか。また、町民の行政に対する満足度とはどのようなものと捉えられておられるのかご所見をお伺いいたします。

行政改革は、行政の体質改善であり、終わりのないものであります。行政改革には行政評価が不可欠なものであり、体質改善を進めるには公平性を前提とした効率性の徹底的な追求と限られた財源の中で住民満足度の最大化という行動原理の採用であります。単純な経済性や効率性の追求だけでなく、町民にとっての成果、町民満足度を最上位の視点として位置づけた中で、限られた行政資源を最大限に活用することが可能となるために行政評価を必要不可欠のものと考えますが、ご見解と行政評価の確立のめどについてお伺いいたします。

次に、人口減少問題についてお尋ねいたします。平成27年国勢調査でもありましたとおり、人口減少がとまりません。人口問題は、一朝一夕には解決できないテーマであり、息の長い取り組みであります。同時に進行する人口減少、少子高齢化

の状況をどう解析され、どのように対応されるのかお伺いいたします。

全国的にも人口減少傾向を呈している現在、過疎地域で人口をふやすことは容易なことではありません。余市町人口ビジョンのシミュレーションを受け、それに適応したまちづくりの再考と行政組織の再構築が現実の問題として提起されるものと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いいたします。余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと余市町が持続的に発展を遂げるための施策が進められると存じますが、総合戦略の推進に当たっては、透明性の高いPDCAサイクルの確立が強く求められると考えます。計画、実施、評価、改善の4段階を繰り返すことが余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果を高めるために必要と考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。また、PDCAサイクルの確立のめどについてもお伺いいたします。

2、地域医療、地域福祉についてお伺いいたします。地域における医療体制の確立は、地域生活の根幹をなすものであり、住民の安全と安心を守ることは行政の重要な責務であります。特に拡充が強く求められる夜間救急、小児医療、また後志唯一の周産期母子医療センターである小樽協会病院産科の再開が予定されておりますが、将来にわたり安心して子供を産み育てられる地域となるため、不育症を含め不妊症治療の拡充、子育て支援等、少子化対策推進事業の充実が求められると思っております。ご見解をお伺いいたします。

年齢を重ねても、またどんな障害があっても住みなれた地域で安心して自分らしく暮らしていきたい、これは誰もが抱く願いであります。年齢や障害の程度、内容を超えて、多様な福祉サービスを提供する取り組みや地域住民の参加により地域福祉を推進することが望まれておりますが、多様な方々が共生して安心して暮らせる共生型の地域

社会、まちづくりにどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

次に、地域経済対策であります。多様な資源と人的パワーを生かした元気な町をどうつくっていくのか。社会経済情勢が激動する中、地域経済活性化への取り組みは、地域にとっては実効性のある施策が求められます。経済対策の立案に当たっては、詳細な地域経済の分析と確たる根拠と検証のもと政策立案がなされるべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。また、余市町の経済動向をどう認識されておられるのかお聞かせください。

本町農業の現況を踏まえた上で、将来像をどう描くかによって時代にマッチした活力ある本町農業が構築されていくものと考えます。農業者の高齢化、後継者不足という課題がある中、農業経営基盤の強化をどのように進められるのかお伺いいたします。

太平洋、オホーツク海域に比べて漁業生産の落ち込みが激しい日本海に位置する本町の漁業環境は、大変厳しい状況にあり、本町漁業再生へ向けての対応が急がれます。新たな養殖事業への取り組みや未利用、低利用資源の有効活用など、即効性のある対策が必要であると考えます。漁業経営の基盤強化のため資源の増大、いそ焼け対策、海獣対策等も含め、漁業所得の向上対策にどう取り組まれるのかお伺いいたします。

地域経済を支える水産加工業を初めとする地域産業への支援は、地域ブランドの確立にとって重要な施策の一つであります。特に水産加工品については、広範な販売ルートによって一定の認知を得ている余市町の主要な産品であります。しかし、電気料金を初めとする生産コストの増嵩は経営を圧迫しており、新製品の開発などへの有効な支援が望まれております。地域産業活性化に向けて、どう対応されていかれるのかご所見をお伺いいたします。

地域に根づいて経済活動を営む地域商店街は、地域コミュニティを守り、地域住民が安心して生活できる環境を維持する機能も果たしておりますが、商店街の活性化こそ地域コミュニティを支える大きな要素であります。商店街の空き店舗対策の検証を含め、商店街活性化にどのように取り組まれるのかお尋ねいたします。

社会資本の充実整備を図ることは、自治体の責務であり、かつ経済波及効果が期待できるものであります。必要性の高い事業を選別し、公共投資の経済性、効率性、効果性のある事業の実施を図ることが必要であると考えておりますが、ご見解をお伺いいたします。

北海道横断自動車道余市小樽間供用開始に向けた取り組みについてお伺いいたします。本年11月に予定されている北海道横断自動車道余市小樽間の供用開始は、圏域間の交流、連携、救急搬送を初めとする地域医療の充実強化、企業誘致、民間投資の誘発、観光客の増加等の観光振興などのストック効果をさらに高めると同時に、安全、安心の通行が確保され、移動の拡大など効果ははかり知れません。余市町の魅力と底力を発揮させるチャンスであります。余市町の大転換点となる供用開始に向けて、どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

また、供用開始は、町内経済はもとより北後志地域における経済波及効果も期待されております。北後志の中核都市であり、北海道横断自動車道の門口である余市町の主導により、地域に稼ぐ力と地域の活性化、地域への誇りと愛着を醸成し、観光経営の視点に立った観光地域づくりが必要であると考えます。多様な関係者と連携し、地域が一体となった魅力的な観光地域づくりを推進する観光地域づくり推進法人、DMOの創設により、この地域を次世代へと引き継いでいかなければならないと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

今後の余市町のまちづくりのかなめであります  
ワインツーリズムなどのワイン関係施策とどう関連  
づけていかれるのかお伺いたします。

教育についてお伺いたします。少子化の中、  
子供たちを取り巻く環境は、より複雑なものとな  
り、我々大人も含めた地域の教育力が問われてい  
ると思います。余市町の子供たちが心身両面にわ  
たり、また本来持っている技能についてその才能  
を伸ばしながら、社会で自立していくための必要  
な力を教育によって身につけなければならないと  
考えます。子供たちの教育に必要なことや教育の  
場を整える教材や教員だけでなく、教育の場の充  
実を図ることが大切であると考えますが、余市町  
の教育環境の現状についてご見解をお伺いたし  
ます。

平成29年度全国学力・学習状況の調査の結果に  
ついてご見解をお伺いたします。

生命の尊重や他者への思いやり、人の守るべき  
行いの規律など、非行や犯罪の未然防止など子供  
たちの健全育成が重要と考えますが、ご見解をお  
伺いたします。

子供たちの成長を見守りながら育ていく地域  
住民との連携など、地域に根差した教育活動が求  
められると思いますが、ご見解をお伺いたしま  
す。

最後に、我が町余市町が厳しい環境にあっても、  
あすを見据え、希望と活力にあふれ、きらりと光  
る町として次世代へと引き継ぐという思いを込  
め、明政会の代表質問といたします。ご清聴まこ  
とにありがとうございました。

○町長（嶋 保君） 明政会代表、17番、茅根  
議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、まちづくりに対する理念と地域の目標  
に関する質問でございます。私は、町政を担うに  
当たり、第4次余市町総合計画の柱として、住み  
よく安心して暮らせる町、余市町の多様な資源、  
人的パワーを生かした元気な町、町民と行政が連

携して歩む町の3点を基本理念として掲げ、まち  
づくりを進めてまいりました。特に地域の衰退に  
つながりかねない人口減少に歯どめをかけること  
が本町における喫緊の地域目標であると考えてお  
り、この人口減少の解決に向け、本町の強みであ  
る第1次産業の潜在力に磨きをかけるとともに、  
これを起点とした町内産業の活性化や人の流れを  
創出することにより、持続可能な地域社会の実現  
につなげてまいります。

次に、自治基本条例についてでございますが、  
本条例により情報共有によるまちづくりに対する  
意識の向上や町民参加の仕組みの確立、さらには  
町政への意見反映の機会の提供により、町民と行  
政が連携して歩むまちづくりを推進してまいりま  
す。また、この条例が本町にふさわしく、社会情  
勢の変化に適合し、所期の目的を達成しているか  
どうかについて適宜検討を行うなど、余市町自治  
基本条例審査特別委員会における附帯意見を踏ま  
え、適切な見直しを行ってまいります。

次に、住みよく安心して暮らせる町余市づく  
りの取り組みにつきましては、本町の基幹産業であ  
ります第1次産業を起点とした町内産業の活性化  
が重要であると考えており、引き続き地域経済の  
活性化に向けた施策を推進するとともに、持続可  
能な地域社会の実現のため人口減少対策が喫緊の  
課題となっていることを踏まえ、限られた財源を  
有効に配分することにより町民の皆様が住みよく  
安心して暮らせるための施策の推進に取り組んで  
まいります。

また、町民の行政に対する満足度につきましては  
は、余市町自治基本条例の基本理念、基本原則に  
基づき、町民の皆様との対話を重ね、行政に対す  
る要望、意見等を伺い、その把握に努め、協働の  
まちづくりを推進してまいります。

行政改革とは、終わりのない不断の取り組みで  
あり、また行政評価につきましては継続的な効果  
検証と必要に応じた見直し、改善が行われること

が重要であると認識しております。こうした認識のもとで、今後におきましても町民の満足度向上を常に念頭に置きながら、公平性を前提として、限られた資源を最大限に活用するための効果的、効率的な行政運営に努めるとともに、職員研修などの研さん機会の充実を図り、社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができる仕組みづくりや意識改革に取り組んでまいります。

次に、人口減少問題についてでございます。平成27年国勢調査において我が国の総人口は、調査開始以来初の人口減となり、本町においても人口が2万人を割り込むなど、本格的な人口減少社会に突入したと認識しております。平成28年3月に策定した余市町人口ビジョンにおいては、本国勢調査の結果をもとに改めて人口動向の分析を行ったところでございます。本町におきましては、出生率の低下と高齢化を主な要因とする自然減と他地域への転出超過による社会減が同時に発生する状況が引き続き進行しており、人口シミュレーションの結果を踏まえた対策については、出生率の上昇と人口移動の均衡が人口減少の抑制に効果的であり、特に人口移動の均衡が本町の人口減少に対する抑制効果が大きいものとなっております。これらの分析結果等を踏まえ、急速な人口減少に歯どめをかけるため、余市町人口ビジョンにおける本町の目指すべき将来人口の目標水準の実現に向け、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけている基本目標に沿った取り組みを着実に進めてまいります。

次に、余市町人口ビジョンのシミュレーションを受けたまちづくりの再考と行政組織の再構築についてでございます。急速な人口減少と少子高齢化の進行は、町内経済の縮小を引き起こすだけでなく、労働人口の減少による基幹産業の担い手不足や技術の喪失、社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口減少につながるものと認識しております。また、地域経済の縮小や担い手の不足によ

る地域力の低下は、歳入の根幹である町民税等の町税の減少につながるとともに、社会保障関係の負担増、子供や介護、福祉への影響、地域コミュニティの弱体化、行政サービスの低下など、住民生活にとって大きな影響を及ぼすことが懸念されます。このため社会経済の動向や本町の人口の推移についての的確に把握するとともに、人口減少社会に対応した持続可能な町政運営の実現に向け、町民の利便性を損なうことなく、行政組織の効果的、効率的な運営を図ることにより、将来にわたり安心して暮らせる活力あるまちづくりを目指してまいります。

次に、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましましては、本町が持ち合わせているアドバンテージとして、平成30年度の北海道横断自動車道余市インターチェンジの供用開始、ドラマ「マッサン」放映による本町の知名度向上及び交流人口の増加、全国最上位のワインブドウ栽培量や特区制度を活用した牽引役としてのワイン産業の3点を重点フィルターとして設定し、本町の優位性や地域特性を生かした施策による本町の実情に応じた人口減少問題の克服と持続的発展に向けた取り組みを進めてきたところでございます。この総合戦略の推進に当たっては、重要業績評価指標であるKPIを設定し、その数値目標についてはPDCAサイクルのもと実施した施策、事業の効果について毎年外部委員会において検証し、必要に応じた見直しを行っているところであり、今後におきましても政策の検証と必要に応じた見直しを引き続き継続することでより効果的な施策の推進を図ってまいります。

次に、本町における小児医療の体制につきましましては、町内の各医療機関が担っておりますが、夜間救急につきましましては北後志地域で唯一の2次救急医療機関として指定を受けております余市協会病院に対し助成を行い、体制確保に努めているところでございます。北後志管内の周産期医療につ

きましては、小樽協会病院の産婦人科が本年4月以降分娩取り扱いの再開が可能となったことから、現在施設の整備等準備が進められているところでございます。

不妊治療、不育症治療につきましては、昨年10月から治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため治療費に対する助成を行っており、北海道では助成を行っていない一般不妊治療費についても助成を行うなど拡充を図っております。

子育て支援につきましては、昨年10月から子供を持つ親に対する経済的負担の軽減を図るため、医療費に対する助成を行うなど子育て支援対策の充実に努めているところでございますが、今後におきましても安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

次に、多様な方々が共生して安心して暮らせるまちづくりへの取り組みについてでございますが、余市町総合計画を初めとする各種計画に基づき、一体的なサービス提供に努めるとともに、関係機関と連携し、支援の必要な方への見守り活動の推進、社会福祉協議会を中心にボランティア活動の強化を図り、障害の有無や年齢に関係なく、全ての方が地域の中で自分らしく生活を送ることができる社会の実現に向け取り組みを進めてまいります。

次に、地域経済分析につきましては、経済対策の立案には地域経済の分析や実態把握などが重要と考えており、国の地方創生本部が提供している地域経済分析システム、リーサスや金融機関、経済団体が行う経済、景気に関する調査結果などの活用が重要であると考えます。また、経済状況でございますが、北海道財務局による最新の管内経済は、個人消費は持ち直しており、観光については入り込み客数は前年を上回り好調となっております。また、雇用は改善の動きが続いているなど、全体的に持ち直しているとの判断が示されておりますが、本町におきましては持ち直し基調を実感

するまでには至っていないと考えております。

次に、本町農業の将来像についてでございますが、消費者ニーズや市場の動向を的確に捉え、長期的な展望に立った各種の施策を展開することが重要であると考えております。引き続き農業振興協議会を初め関係機関、団体等による協議検討を踏まえ、町としての方向性を確立し、取り組みを展開してまいります。

農業者の高齢化が進む中であって、本町農業を持続的に発展させていくためにも担い手や新規就農者の育成に努めるとともに、各生産者の経営基盤の確立に向け、農業経営基盤整備事業を初め、効果的な各種の支援を行ってまいります。

次に、本町漁業再生に向けての対応についてであります。日本海地域の漁業は海洋環境の変化等により資源が減少し、漁業経営は厳しさを増しております。本町では、養殖事業への期待が高まっていることから、漁業協同組合が実施するナマコやカキ、ホタテの養殖試験事業を引き続き支援するほか、中央水産試験場と連携し、ムラサキイガイの養殖試験を実施してまいります。また、水産資源の拡大に向け、ニシン、ウニ、アワビの種苗放流を継続するとともに、いそ焼け対策として食害生物であるウニの除去を実施いたします。さらには、鳥獣被害防止総合対策事業による海獣対策を引き続き進めてまいります。

次に、水産加工業を初めとする地域産業への支援についてであります。水産加工業は本町の基幹産業の一つであり、多くの事業者が余市ブランドでさまざまな商品を開発し、全国に向け販売されているところであります。近年日本人の魚離れが進む中、鮮魚及び水産加工品の消費拡大は大きな課題であり、消費者嗜好の変化やニーズを的確に捉えた魅力ある商品開発が必要でありますので、事業者や研究機関等とも連携を図り、有効な施策について協議検討してまいります。

次に、商店街活性化対策につきましては、商店

街連合会が主体的に取り組む活性化対策事業への支援や商店街を中心とした空き店舗を活用した起業、創業への支援、さらには平成29年度から行っております既存店舗の改修支援など、引き続き取り組みを進めてまいります。また、国や北海道の効果的な支援制度に関する情報提供など、今後も商工会議所や商店街連合会と連携し、商店街の活性化に取り組んでまいります。

次に、社会資本の整備充実についてでございます。社会資本の整備に当たっては、高度経済成長期以降整備された社会資本の老朽化に伴う維持管理費の増大や安心、安全、環境への配慮などのサービス水準の高まり、さらに限られた財源による効果的、効率的なサービスの提供などが課題として考えられます。一方、社会資本の整備による経済波及効果については、整備過程における生産、雇用、消費等の短期的な効果と整備後の社会資本が機能することによる中長期的な効果があり、この両者を最大限に発揮することができるよう町民生活の向上に向けた社会資本の整備について総合計画に基づき推進してまいります。

次に、北海道横断自動車道余市小樽間供用開始につきましては、高速道路の玄関口である本町が持つ優位性を最大限活用することにより人の流れを生み出し、観光、産業、定住促進等の各種施策につなげるための取り組みが必要であると考えております。平成30年度は、まさに高速道路の開通する年となることから、小樽、北後志の6市町村が連携して設立した高速で行こう！！北しりべし地域魅力発信協議会において地域の魅力を広く札幌圏等へ発信し、開通効果の北後志全域への波及を目指すとともに、町単独におきましても高速道路余市延伸を好機と捉え、町民への効果的な情報提供や町全体が高速道路の開通効果を実感できるよう機運を醸成する取り組みを進めてまいります。

次に、DMOの創設についてですが、これから

の観光振興においては、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのためのDMOによる取り組みが有効な手段の一つと考えますが、北後志におきましては現在北後志5町村とその観光協会で組織されております北後志観光連絡協議会において地域連携を図り、一体となって観光消費の拡大による地域経済の活性化と魅力的な観光地域づくりを進めております。

また、ワイン用ブドウ生産者や新規ワイナリーの進出が相次ぐワイン関連産業とともにワインツーリズムは本町の観光にとって大きな資源の一つであることから、関係団体、事業者などとの連携のもと高速道路の余市延伸効果を最大限に生かした取り組みを進め、交流人口の増加などに結びつけてまいります。

以上、明政会の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

**○教育長（佐々木 隆君）** 明政会代表、17番、茅根議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の余市町の教育環境の現状についてでございますが、安全で安心な学校施設の維持管理を行うとともに、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの立場でしっかりとその役割を果たすことが本町の教育環境の充実にとって重要であると考えております。

2点目の平成29年度全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、調査結果につきましては、全国との比較では小学校は全国平均より下回っておりますが、中学校につきましてはおおむね全国平均と同様という調査結果となっております。平成28年度と比べますと全体的に全国平均に近づいている状況となっております。今後も毎年実施している調査結果に基づき、各学校において分析を行った上で課題解決に向けた取り組みを進

め、学力の向上に努力してまいります。

3点目の子供たちの健全育成についてですが、子供たちが心身ともに健やかに成長するためには基本的な倫理観や規範意識を身につけ、思いやりを持ち、豊かな人間性を育むとともに、生命のとうとさや安全に行動する習慣を身につけることが重要です。また、学校における指導体制や相談体制の強化のためスクールカウンセラーを配置するとともに、家庭、学校、地域が連携し、子供たちの犯罪や非行防止などに向けた取り組みを推進してまいります。

4点目の地域に根差した教育活動についてでございますが、本町では地域に信頼される学校づくりに向けた取り組みとして、学校評議員などの活用を図りながら、学校運営を行っているところがあります。また、保護者や地域住民の方々に学校だよりの配布や教育活動の公開など学校運営に関する情報提供を行いながら、学校、家庭、地域が互いに連携、協力し、社会全体で子供たちを守り育てる教育を推進してまいりたいと考えております。

以上、明政会代表、17番、茅根議員の教育に関するご質問の答弁といたします。

**○議長（中井寿夫君）** 明政会代表、茅根議員の発言が終わりました。

次に、発言順位3番、日本共産党議員団代表、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

**○13番（安久莊一郎君）** 平成30年余市町議会第1回定例会に当たり、日本共産党議員団を代表して質問いたします。

まず、質問に入る前に一言述べさせていただきます。東日本大震災と福島原発事故から7年がたちました。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞い申し上げます。今でも3万8,500人の被災者が不自由な仮設住宅での暮らしを強いられるなど、被災者の生活となりわいの再建、コミュニティの再生な

ど被災地の復興は道半ばです。ところが、国は復興期間を2020年度までの10年間として、復興策の打ち切りと縮小に踏み出しています。期限を切った支援策の打ち切りや縮小は、被害の大きかった地域の切り捨て、被災者を置き去りにすることであり、絶対にやってはならないことです。東日本大震災後も熊本地震、台風や集中豪雨など各地で災害が起きています。これらを教訓に福祉防災のまちづくりを進めていくことが重要です。

私は、嶋町長の町政執行方針並びに佐々木教育長の教育行政執行方針と2018年度の予算大綱並びに町政の重要課題について質問いたします。

初めに、新年度予算についてです。2018年度予算案は、ことしが町長改選期であり、嶋町政2期目の最後の予算案となります。町民とともに歩む町政、町民が主人公の町を掲げ、嶋町政が誕生して8年目を終えようとしています。誕生以来困難に直面しながらも、さまざまな重要課題を町職員、町民の英知や意思を総結集し、職員一丸となって解決に当たってきたのか、その検証と総括を伺います。

今回の予算は、一般会計が86億4,000万円、一般会計と4特別会計を合わせた予算総合計は153億774万9,000円となり、前年対比で1.18%減です。歳入では、地方交付税35億696万6,000円と臨時財政対策債2億5,731万9,000円、過疎対策事業債が合わせて5億6,570万円、合計で43億2,998万5,000円、全体の50.1%となっております。町税は、前年度当初予算に比べ5,030万9,000円の減、前年対比2.8%減の見込みとなっており、経常収支比率は依然として高く、硬直化した中での財政運営を強いられています。このような状況の中で、嶋町政は第4次総合計画に基づいた上で、1、住みよく安心して暮らせるまちづくり、2、多様な資源と人的パワーを生かした元気なまちづくり、3、町民と行政が連携して歩むまちづくりの3本を政策の基本とし、職員一丸となって町民の負託に応

え、住みやすさを実感できる持続可能な地域社会づくりに向けて全力を尽くすとしています。2018年度、町長が最優先で取り組みたいと考えている政策、基盤となる政策は何か、決意の部分も含めて伺いたいと思います。

2として、2018年度政府予算についてです。安倍内閣の2018年度の政府予算案は、一般会計予算総額で97兆7,128億円と17年度当初予算を0.3%上回り、大企業優先で暮らしに冷たいアベノミクスをさらに進めるとともに、9条を焦点に改憲を目指すもとの大軍拡予算となっています。社会保障予算は、概算要求時に6,300億円と見込まれた自然増を1,300億円削減し、安倍政権の6年間で1.6兆円もの大幅削減となっています。とりわけ生活保護費の削減を13年度からの3年連続切り下げに続いて行おうとしていることは重大です。格差と貧困の是正に背を向け、富裕層の金融所得への優遇税制には手をつけず、貧困層には一層の負担を強いる予算は容認できません。幼児教育、保育無償化は、消費税増税予定の19年度以降に先送りし、文教予算は4年連続でマイナス、生活保護の母子加算やゼロ歳から2歳児の児童養育加算も削減し、子育て応援とは全く逆の予算です。中小企業対策費や農林水産予算、地方交付税なども削減され、地方創生どころか地域経済の疲弊を加速させるものです。軍事費は6年連続増で、過去最高の5兆1,911億円となり、17年度補正予算でも2,345億円が追加されています。米軍への思いやり予算や辺野古新基地建設など米軍再編経費も大幅に増額され、米軍関係経費は4,180億円にも上っています。

政府予算案は、軍事栄え国民生活しぼみ、富裕層や大企業には温かい政治を進めるものとなっています。国民に貧困と戦争をもたらす予算となっています。嶋町長には、このような国の悪政から町民を守る役割を大いに期待していますが、見解を伺います。

3として、格差と貧困の拡大、生活保護削減についてです。憲法25条は、国民に健康で文化的な生活を保障しています。現在の生活扶助基準でも健康で文化的な生活の水準とは到底言えるものではありません。それなのに安倍政権は、今回生活保護費を3年かけて160億円削減しようとしています。最後のセーフティーネットまでも削ろうとしているのです。

今日貧困は誰の身にも襲ってくる問題です。倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護で離職すれば、直ちに貧困に直面します。さらに、生活扶助基準が引き下げられれば、住民税、保育料、介護保険料、就学援助、最低賃金などに連動し、多くの国民生活に重大な影響を与えるのです。生活保護のあり方は、私たち全ての住民の権利にかかわる問題です。今回の切り下げは、所得が最も少ない10%の国民の一般低所得世帯に合わせて生活扶助基準を引き下げようというものです。生活保護を利用していない低所得者世帯の生活水準が下がったことを理由にしていますが、アベノミクスの失敗を認めたこととなります。また、生活保護を利用できる資格があるのに利用していない人が8割にも上っていることも大問題です。生活保護を利用することは恥との意識や生活保護バッシング、制度の周知不足、生活保護申請を受け付けないなどの問題もあります。

日本共産党は、貧困打開のために、生活保護を使いやすくするための緊急提案をしております。1つ、生活保護法を生活保障法に変える。2つ、国民の権利であることを明らかにし、制度の広報、周知を義務づける。3つ、申請権を侵害してはならないことを明記し、水際作戦を根絶する。4つ、定期的に捕捉率を調査、公表し、捕捉率の向上に努めることの4点です。

大企業は、史上空前の利益を上げ、内部留保は400兆円超、労働者の実質賃金は安倍政権発足前に比べ年額15万円の減、金融資産を持たない世帯が



増加し、全世帯の35%になる。アベノミクスで最も恩恵を受けたのは、株高で潤った超富裕層だけです。格差と貧困の拡大、生活保護削減についての町長の見解を伺います。

4として、憲法9条改定についてです。安倍首相は、年頭の会見でことしこそ憲法のあるべき姿を提示すると述べ、憲法9条改憲の国会発議を行う姿勢を示しました。9条に自衛隊を明記すれば、2項は空文化し、死文化し、自衛隊の海外での武力行使が無制限となります。このような改定は、町長がかねてから述べている戦争は決してあってはならないことに反します。国民、住民の命を守るため、余市町議会で採択された意見書の立場に立ち、憲法9条改定に反対の姿勢を明確にされた

5として、核兵器禁止条約についてです。余市町は、非核余市町宣言を持ち、その具現化の取り組みを行ってきました。しかし、世界には約1万5,000発の核弾頭が存在し、核兵器の廃絶は人類の生存にとって緊急の課題となっていますが、昨年7月、核兵器禁止条約がニューヨークの国連会議で採択されました。この条約で、核兵器は非人道的で反道徳的なものであるだけでなく、違法とされたのです。使用の威嚇、核抑止力論も否定されました。しかし、残念なのは日本政府の態度です。この条約交渉の国連会議をボイコットしただけでなく、条約に署名しないという態度をとっていることです。余市町議会は、全会一致で政府に署名を求める意見書を採択しました。余市町として、日本が核兵器禁止条約に参加するための行動と児童生徒の広島への旅事業の復活を求めます。

6として、原発ゼロ、自然再生可能エネルギーについてです。福島第一原発は、収束にはほど遠く、事故の真ただ中にあります。安全神話は吹っ飛び、原発事故の恐ろしさを示し続けています。安倍首相も原発に絶対安全はないと認めざるを得ませんでした。泊原発も同じです。危険な再稼働

はやめ、原発ゼロの再生可能エネルギーへの転換を図らなければなりません。再生エネルギーは、普及が進むほど安定し、太陽光、小水力、風力、地熱といった多様なエネルギーの組み合わせで安定します。大きな成長が期待される再生可能エネルギーの導入は、関連産業の誘致、育成が地域経済の活性化につながります。余市町での取り組みが急がれますが、決意を伺います。

7として、防災対策についてです。2011年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大地震と大津波、福島第一原発事故による放射能汚染という巨大かつ深刻な複合災害となりました。現在でもなお約12万人の被災者が全国47都道府県で不自由な避難生活を強いられています。これらを教訓に災害に強いまちづくりを進めなければなりません。防災行政無線の整備を含め、町長による避難の指示等や住民への伝達が的確に行われなければなりません。消防職員の増員や消防水利の整備も必要です。ボランティアを含めた住民の知恵と力を取り入れた地域防災計画を確立し、高齢者や障害者、住民の安全な避難を確保しなければなりません。見解を伺います。

8として、国民健康保険の広域化についてです。新年度より国保の保険者は、余市町から北海道へと移行します。町のこれまでの努力、国、道の政策の結果もあり、余市町の国保税率は据え置かれる見通しとなりました。最悪の事態は回避できましたが、依然として加入者の税負担は重く、今後の国、北海道の政策いかんによっては、収納率向上を初めとする限度を超えた無理な徴収、取り立てを行う事態が起きやしないかを危惧しているところです。余市町独自で実施可能な減免制度の細分化や現行8回の納付回数細分化実施など、各世帯の実情に合った負担のあり方を今後検討し、場合によっては法定外繰り入れなども併用しながら、払いやすい国保税を実現することで、最終的に収納率が上がり、また多くの方が健診などを通

じて病気の早期発見、早期治療を受けやすくし、健康寿命を延ばし、最終的に国保税の総額を圧縮していくことが重要と考えますが、見解を伺います。

9として、介護についてです。余市町内の高齢者比率は、間もなく40%になろうとしています。このうち実際に介護認定を受けている人は、さきの協議会でも伺ったところ、おおむね4分の1程度にとどまっています。介護認定の必要の有無は、本人の自覚と自己申告というより家族や専門家などの勧めに従って認定を受けるケースが多いと伺います。必要な人が必要な認定を受け、適切な介護サービスが受けられるよう促す上で、町としてはどのような対応を強化しようと考えているのか伺います。

10として、無料低額医療事業の制度周知並びに院外薬局への適用拡大についてです。町内の医療機関で就学援助世帯、あるいはそれに類する家計状況の世帯を対象にした医療費の無料、または低額診療の制度がありますが、聞き取り調査をしたところ制度周知が余り進んでいないように感じます。必要な人が必要なときに適切な医療を受けられるよう制度周知をさらに進める必要があると考えますが、どのような方策が考えられるのか現時点での見解を伺います。

また、医薬分業の現代ではありますが、患者にとっては受診、薬の処方という行為は一体のものです。この制度の院外薬局への適用拡大を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

11として、町内交通網についてです。高齢化が進む中、住民の移動権を保障するため既存の交通網を生かし、補完する巡回バスなどの町内公共交通網の確立が急がれます。交通事情は、町内それぞれの地域で違い、どのような交通網をつくるのがよいのかは地域の人たちが計画づくりの初めから参加することが必要です。余市町まちづくりアンケート、老人クラブ連合会や区会連合会など選

出された協議会の委員のほか、広く住民の意見や要望を聞き、地域懇談会なども開催する必要があります。路線バスの割引制度も必要です。鉄道や路線バスを基本に置いて、それらとつながる町内交通網を考える。余市町を縦断して走っている路線バスを積極的に活用するためにも、小樽市などで行われているふれあいバス制度の導入も検討しなければなりません。見解を伺います。

12として、JR函館本線存続についてです。JR北海道が一昨年11月に公表した自社単独での維持が困難とした10路線13区間は、道内JRの全路線の半分以上に当たり、鉄道の廃止、バス転換は、住民の生活と農産物などの物流等に深刻な影響を与えかねず、人口流出を加速させるばかりか地方の疲弊、大都市と地方の格差拡大に拍車をかけます。公共交通機関のあり方にかかわる重要問題でありながら、これまではJR北海道と沿線自治体の話し合いに委ねられ、初めて国や道、JR北海道の3者協議が行われたのは1月に入ってからのものであり、道民的な議論は始まったばかりです。新幹線の開業と引きかえに分離、廃止が予定されている函館本線、山線については、新幹線と異なる役割を持つものであり、沿線自治体の住民はこぞってその存続を求めています。外国人観光客の増加、自然災害の発生、少子高齢化による自動車運転免許の返上、学校統廃合、バス運転手不足、国際的な低炭素社会の要請など、この間の時代の変化への対応を考えると、広大な北海道の地に鉄道が鉄道網として存在し続けることの重要性は、かつてなく大きなものとなっています。地域振興に貢献する鉄道事業として、存続に向けた明確な方向性を町としても示し、行政、議会、町民がこれまで以上に一丸となって運動を進めるよう、ともに手を携え、努力すべきと考えますが、町長の見解を求めます。

13として、TPP、EPA、1次産業を守るために。農林漁業は、国民の命を支え、余市町の基

幹産業です。町政執行方針の多様な資源と人的パワーを生かした元気なまちづくりの最初に、農業、林業、漁業、水産加工業に関する施策が挙げられています。しかし、全国の基幹的農業従事者の高齢化、農林漁業従事者の減少は、余市町にとっても深刻な問題です。この根本原因は、歴代自民党政府によるアメリカや財界言いなりの食料の外国依存を深め、農産物輸入を次々と自由化し、国内農林漁業を犠牲にしてきた政策にあります。農業の将来を奪うTPPの国会批准を強行し、日欧EPAではTPP水準を上回る市場開放を受け入れるなど、さらに農産物の自由化に突き進んでいます。今競争力のない農業は、潰れても構わないという無責任な農政から転換が求められています。我が国には多様な自然環境、すぐれた農林漁業の技術、高い経済力、安全、安心を求める消費者ニーズがあり、農林漁業を発展させる条件はあります。以上の農政の基本にかかわる問題での見解を伺います。

また、果樹、野菜などの品目ごとの実態に即した価格保障、価格安定支持制度と所得補償の拡充が農家経営の安定化につながると考えます。所得補償は、農業の持つ国土や環境保全などの多面的機能が農産物の価格に反映されず、農家の無償労働で国民に提供されてきたものです。これを正当に評価して、水田、畑地、樹園地など地目に応じた所得補償が必要と考えますが、見解を伺います。

14として、産業の6次化とその先にある高度化、差別化についてです。余市町は、開拓時代以前から集落として存在し、漁業、農業を町の礎とし、発展してきた歴史があります。昨今は、ワイン産業などこれまで綿々と守り育て上げてきた1次産品や文化を観光産業なども加えて町外に伝えていくなど、これまで以上に高度化、多様化しつつあります。一方で、一村百品とまでうたわれた我が町の多様性を外から見るとときに、わかりやすく伝える工夫やバランスよく各方面が盛り上がるよう

心を砕くなど、かじ取りが難しい側面もあります。ワインなどの町全体で見れば比較的若い産業分野とリンゴ、ブドウ、ニシンなど既存産業とをどのように関連づけて町外へ発信しようとしているのか見解を伺います。

また、余市町のこうした産業に対し、強力なライバルとなり得る地域はどこであると考えているのかもあわせて伺います。

15として、町内商店街の活性化についてです。ゆっくりではありますが、新しい店も出店し始め、世代交代が進み始めている印象でもありますが、一方で北海道信用金庫の統合など商工業者を支える資金面での支援を初め、商業を支える周辺環境が厳しさを増している側面もあります。開業、廃業という尺度で見た場合、余市町の現状はどのような状況なのかをお知らせください。

また、経済活動の場としての商店街、人の行き交う交差点としての商店街、文化や活力が生み出される発信地としての商店街など、さまざまな側面から商店街活性化という問題は考える必要があります。関係者の意向が大前提ではありますが、町が描く理想の商店街、そしてその活性化と今回の執行方針並びに予算案はどのように連動しているのか伺います。

16として、子供の貧困についてです。北海道と札幌市、北海道大学が連携して行った子どもの貧困の生活実態調査があります。なかなか見えてこなかった子供の貧困が次のように明らかになってきました。1つ、相談する相手、相談する場所がわからないとする低所得世帯、ひとり親家庭に多い。2、授業がわからないとの回答が年収が低い家庭の子供に多い。年収が低いほど進学を高校までと考えている。3、必要な食料が買えないことがあった世帯が2割となった。4、病院を受診しなかった理由として、お金や時間がないとする世帯が多い。5、ひとり親世帯、子供の学年が上がるほど貯蓄ゼロ世帯が多い。6、所得の違いによ

る学力差が中学生までにあらわれているなどです。

そこで、次の取り組みについての見解を伺います。1つ、国に給付型奨学金の拡充を求めるとともに、余市町として給付型奨学金を創設する。

2つ、婚姻歴のない未婚のひとり親にも寡婦控除の適用とみなし、住民税非課税世帯と同様の扱いとする。3、給食費の無料化、差し当たり第3子からの無料化。

4、子供の貧困解消に取り組む庁内での体制強化と教育行政との連携。

17として、町内高等学校についてです。北星余市高校へ町としてできることとして、町長みずから遠方の相談会に参加されるなど、精力的に活動されていることは存じております。一方で、別の視点からも支援策を講じ、地域の学校としての北星余市を改めて定着させる上でも町がかかわれるケースはあるのではないかと考えますが、現時点でどのような支援が想定できるか見解を伺います。

18として、労働分野についてです。町政執行方針の中でも失業者の就労対策と季節労働者の通年雇用支援とありますが、就職、転職での悲劇の一つに技能、職歴と求人とのミスマッチという現象があります。現在特に町内で多いと考えられている求職者の職歴と実際に多い求人は、それぞれどういった分野であると考えているのか伺います。

19として、公営住宅の屋根ふきかえについてです。余市町が維持管理する公営住宅は、建設から相当な年数を経過したものも多く、建設以来一度も屋根の張りかえ工事を行っていない箇所も少なくありません。ペンキの塗りかえや補修は行っていますが、屋根材そのものの劣化から雨漏りを懸念する声が住民から多く寄せられています。長寿命計画などで設備耐久年数の向上を図っていますが、これを加速させる必要も生じつつあるのではないのでしょうか。見解を伺います。

2018年度教育行政執行方針について佐々木教育長に伺います。初めに、子供の貧困についてです。さきに町長への質問で紹介した北海道と札幌市、北海道大学が連携して行った子供の貧困生活実態調査から明らかになった子供の貧困について教育長の見解を伺います。

また、1、給食費の無料化、差し当たり第3子からの無料化、2、子供の貧困解消に取り組む教育行政としての体制強化について伺います。

2として、教職員の長時間労働についてです。2006年、文科省は国会での追及を受け、教職員の長時間労働の実態調査に踏み切りましたが、超過勤務の深刻な結果が明らかになりました。そこで、国も教員の多忙化解消を課題として取り組むことになり、文科省は学校現場の負担軽減のための取り組み通知を出しました。しかし、2016年、10年ぶりに行われた全国実態調査の結果は、改善したどころか悪化していたのでした。

政府は、教員の長時間勤務の早急な是正を重要方針に位置づけ、文科大臣は中教審に学校における働き方改革について諮問を行いました。昨年12月には中間報告が公表されました。中教審の審議の中でも教員の深刻な実態が語られ、中間報告では勤務時間内で業務を行うことが基本とし、国や地方公共団体の役割として学校や教師だけでは解決できない抜本的な方策を講じ、学校における働き方改革の後押しを求めています。教育長は、この指摘をどのように受けとめているのか。そして、教員の長時間労働の解消は、教員数増が原則と考えますが、見解を伺います。

教員の働き方は子供の教育条件です。働き方の改善のためには、余市の教職員の実態を把握しなければなりません。そのための実態調査を国の調査を参考にぜひ実施することを求めます。

3として、全国学力・学習状況調査についてです。全国学力テストの導入は、全国各地で学校や教員が平均点競争に走らされ、平均点を上げるた

め先生が正解を教えるということまで起こっています。学力形成に有害な学力テストを廃止し、以前の抽出調査に戻すことを国、道に求めること、かわりにおもしろくわかりやすい自主的な授業づくりを奨励し、学習のおくれがちな子供へのケアを手厚くすることを求めます。

4として、いじめ対策についてです。今日のいじめは、人間関係を利用しながら相手に恥辱や恐怖を与え、思いどおりに支配しようとするもので、時に子供を死までに追い詰める事件に発展します。いじめは、いかなる形であろうとも人権侵害であり、暴力です。学校は、子供を預かる以上子供の安全に最大限の配慮を払う必要があるという学校安全配慮義務が学校事故などの裁判で定着しています。子供の命が一番大切という基本原則で学校と教育行政が対応すべきと考えますが、見解を伺います。

5として、就学援助についてです。就学援助制度は、生活保護費をベースに基礎となる給付金額が決められる仕組みのため、生活保護制度の改悪はそのまま就学援助給付費の引き下げに直結しかねない問題です。教育委員会としては、最低でも現行水準の維持を、ひとしく学べる環境の向上という点では現行倍率を現行水準の生活基準の1.1倍から全国平均である1.3倍への引き上げが必要と考えますが、見解を伺います。

6として、余市紅志高校についてです。余市町内の高校の存続は、本町のみならず北後志5カ町村の高校教育体制をいかに守るかという問題でもあります。新年度は2間口維持となりましたが、これも永続するものではありません。道立高校であるとはいえ、町にとって必要不可欠な存在です。生徒増加を支援する方策について見解を伺います。

以上で日本共産党議員団を代表しての質問といたします。どうもありがとうございました。

○議長（中井寿夫君） 安久議員に申し上げます

が、昼食時間の関係もありますので、答弁につきましては午後からといたしたいので、ご了承願います。

昼食ため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

---

再開 午後 1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の日本共産党議員団代表、安久議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○町長（嶋 保君） 日本共産党議員団代表、13番、安久議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、町政に関する検証と総括についてでございますが、現在地方を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや福祉需要の増大などにより依然として厳しい状況が続いておりますが、町民が主体となるまちづくりのため、効率的、効果的な資源の配分により、さまざまな行政需要に応えるための取り組みを職員と一丸となって進めてきたと考えております。

平成30年度につきましては、北海道横断自動車道余市インターチェンジの供用開始により、人、物の流れに大きな変化がもたらされると考えており、この機会を最大限に生かし、本町の歴史や文化、産業の情報を積極的に発信し、誰もが笑顔で本町を訪れ、また来たいと思えるようなまちづくりを進めることが重要であると考えております。

同時に4月から施行されます余市町自治基本条例に基づき、町民みずからの意思に基づいた自治の実現に向けて、住みよく安心して暮らせるまちづくり、多様な資源と人的パワーを生かした元気なまちづくり、町民と行政が連携して歩むまちづくりを政策の基本として、町民の皆様が住みやすいと思えるような地域社会の形成に向け、職員と一丸となって町民の皆様への負託に応えてまいりた

いと考えております。

次に、2018年度政府予算についてであります。経済財政再生計画の中間年であり、また集中改革期間の最終年度である政府予算案が示されておりますが、地方自治体を取り巻く情勢は依然として厳しく、本町においても引き続き限られた財源を効率的に活用していく行政運営が求められているところでございます。人口減少に伴い、子育てや地域経済といった日々の暮らしにおける将来の不安など依然として課題は山積しておりますが、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく集中的な取り組みを着実に進めるとともに、余市町自治基本条例に基づき町民と連携したまちづくりを進めることで、安心して暮らせる元気にあふれたまちづくりを推進し、将来に向け持続可能な地域社会の形成に向け最大限努力するとともに、必要な財源につままして町村会や期成会等を通じ、国に対し要請をしております。

アベノミクスによる景気浮揚については、都市部と地方、あるいは企業間などさまざまな局面で格差が広がっているとの指摘もなされております。こうした中、社会的に弱い立場の方がいれば、その方に対して手を差し伸べることは当然必要なことであると考えております。お互いを思いやり、お互いに助け合う、そうした価値観を大切にしながら、その上に立った社会システムの構築が必要であると考えております。

次に、憲法9条改定についてのご質問でございますが、日本国憲法は我が国の最高法規であり、憲法を守ることは私ども地方自治を担う者の務めであると考えております。一方で、日本国憲法の改定をめぐり、現在さまざまな議論が交わされていると承知しております。私は、安心して暮らせる地域や元気な地域をつくっていくためにも戦争は決してあってはならないと考えております。日本国憲法のあり方については、基本的に国政の場で議論すべき課題と認識しておりますが、国民の

声に真摯に耳を傾け、慎重な議論を尽くす中で恒久平和の実現に向けた方向が示されることを強く望んでおります。

次に、核兵器禁止条約についてのご質問でございますが、本町では平成2年余市町議会第1回定例会において全会一致で非核余市町宣言を決議しております。町といたしましても、児童生徒による北海道ノーモア・ヒバクシャ会館、広島・長崎原爆資料展示館の見学など、平和を願う町推進事業を実施して、議会決議の具現化に努めているところであります。今後ともこうした事業を推進しながら、核兵器の廃絶と地域の平和と安定の実現に寄与してまいります。

次に、原発ゼロ、自然再生可能エネルギーについてでございますが、本町では再生可能エネルギーの検討庁内連絡会議を設置し、本町に適した再生可能エネルギーとその導入の可能性を検討しており、これまでも国や北海道の専門家を招いて余市ダムを活用した小水力発電や公共施設を活用した太陽光発電をテーマとして調査研究を行ってきたところであります。また、後志総合振興局が設置しております後志地域再生可能エネルギー資源活用可能性検討会議に参加し、他の自治体の取り組みや各種支援制度などの情報収集や意見交換を行ってきております。今後におきましても本町に適した再生可能エネルギーの活用について先進事例を精査しながら、研究、検討を進めてまいります。

次に、防災対策についてでございますが、住民への伝達手段の一つでもある防災無線の整備につきましては、第4次余市町総合計画の年次計画に沿って取り組んでまいります。また、防災活動や災害時の対応は、区会等との連携協力体制の確立に努めるとともに、学習会や防災訓練などを通じて地域ごとに避難経路及び避難所等を設定し、安全な避難態勢を確立してまいります。

次に、国民健康保険の広域化についてござい

ますが、このたびの制度改正は国保が抱える構造的な課題に対し、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保の財政基盤を安定させるのが大きな目的の一つであります。現在都道府県単位化に当たっては、収納率の向上対策や法定外繰り入れ、さらには医療費適正化のあり方について示されておりますが、今後も都道府県単位化の動向を見据えた対応に努めてまいります。

なお、減免規定につきましては、都道府県単位化に伴い、今後北海道で事務の標準化を進めることとなっております。

次に、介護についてでございます。要介護認定の申請やサービス利用等の相談については、役場、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて電話相談、自宅訪問などの対応を行っており、また申請が困難な方については代理申請の手続も行っております。さらに、介護サービスの利用が必要と判断される場合には積極的に介護サービスの利用を促し、サービスの充実に努めてまいります。

次に、無料低額診療事業の制度周知並びに院外薬局への適用拡大については、社会福祉法に基づき医療費の支払いが困難な方に自己負担分の免除、または減額する事業として、余市町内においては2医療機関で実施しており、医療機関からの意向に沿った中で引き続き窓口での周知等を実施してまいります。また、薬代については、両医療機関とも院外処方のため無料低額が適用されていない状況にあります。

生活困窮にある方の支援については、包括的な対応が必要であり、平成27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法に基づき、北海道が主体となり、生活困窮者の総合的な支援を進めているところから、現在自己負担となっております院外処方の薬代についても生活困窮者自立支援事業の中で対応いただけるよう引き続き要望してまいります。

次に、町内交通網に関しましては、平成29年度に設置いたしました余市町地域公共交通活性化協議会において今後も全町的な公共交通網や運行形態等の現状と課題を整理するとともに、地域ごとに住民の意向や利用状況等をお聞きしながら、それぞれの地域の特性に応じた効果的、効率的な公共交通網について協議検討を進め、本町にふさわしい移動手段等を定めるための余市町地域公共交通網形成計画を策定し、将来にわたり持続可能な地域公共交通の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、ふれあいパス制度につきましては、公共交通網の整備が十分とは言えない本町においては、どの程度の効果が期待できるかが未知数であり、まずは地域における公共交通のあり方の協議経過を見据えた中で検討してまいります。

次に、JR函館本線並行在来線の存続についてでございます。北海道のJR路線につきましては、一昨年11月にJR北海道から単独では維持することが困難な線区が公表され、重要な社会基盤である鉄道の維持に向けて関係自治体からさまざまな考え方が示される中、国、道、JR北海道による3者協議が行われておりますが、今後の進め方によっては道内の公共交通ネットワークに重大な影響を及ぼすものと危惧しており、路線維持に向けた道内各地の動向について情報収集と現状把握に努めてまいります。

一方、JR函館本線並行在来線函館小樽間につきましては、平成24年に北海道と沿線自治体による北海道新幹線並行在来線対策協議会が設置され、協議を進めておりますが、本町といたしましてはこれまで同様鉄路存続の立場をもって臨んでおり、今後におきましても引き続き鉄路存続に向けて力を尽くしてまいります。

次に、1次産業にかかわる問題についてでございますが、我が国の農林水産業は、産業従事者の高齢化や担い手不足、耕作地の減少など多くの課

題を抱えており、本町におきましても高齢化や担い手不足対策は重要な取り組みであると考えております。国は、これらの課題解決に向け、農地の集約化や生産者の規模拡大に向けた施策を進めるとともに、TPPやEPA対策として競争力の高い農業を目指した施策を展開しているところでございます。本町においても消費者ニーズを的確に捉え、安心、安全な農産物を安定的に供給するため、より一層の経営基盤強化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、農業は、気候の影響を大きく受け、所得が安定しないという側面もあるため、平成31年1月から自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートする収入保険制度が始まることとなっており、総合的なセーフティーネットとして有効な制度と考えておりますので、関係機関とともに普及啓発に努めてまいります。

次に、産業の高度化と差別化についてでございますが、本町は1次産業を基盤に発展してきたところであり、現在はワインを初めジュースやジャム、スイーツなどの加工品の製造が行われ、産業の多様化も進んでいるところでございますが、これらの商品はいずれも1次産品を活用しており、農水産品の普及拡大との相乗効果により地域のブランド力が上がるものと考えておりますので、道内有数の果樹産地であります本町といたしましては、引き続き生産基盤の強化と6次産業化の取り組みを進め、産業の振興を図ってまいります。

次に、町内商店街の活性化についてでございますが、町内の店舗の状況につきましては、空き店舗を活用した新規出店もございますが、商店街連合会の会員数で申し上げますと年々減少となっておりますことから、廃業がふえているものと捉えております。

次に、商店街の活性化に当たっては、商店街の持っている役割や機能の維持向上という視点を持って、商店街が主体的に取り組む活性化事業への

支援はもとより、空き店舗等活用支援事業などを活用した起業促進や既存店舗の改修事業に対する支援、また街灯料の助成など商店街としての再生を図るとともに、商工会議所や商店街連合会などの関係機関とも連携しながら、活性化の取り組みを進めたいと考えております。

次に、子供の貧困につきましては、北海道において平成27年度北海道子どもの貧困対策推進計画が策定され、教育、福祉、労働等の各部局が連携し、効果的な推進を図るよう位置づけられています。こうした中、平成28年度においては、子供の生活実態を把握するため、道内小中高生のいる世帯を対象とした抽出調査が実施され、さらに乳幼児のいる世帯を対象とした抽出調査が平成29年度行われたところでございます。今後これらの分析結果に基づき、北海道において検討される施策のあり方を注視し、本町における取り組みについて検討するとともに、これまでどおり婚姻歴の有無にかかわらず医療、福祉サービスの提供を継続してまいります。

次に、町内高等学校についてでございます。少子高齢化の影響を受け、北星余市高等学校におきましては、平成30年度の入学人数の確保に向けて全力で取り組んでおられますが、依然厳しい状況にございます。北星余市高等学校につきましては、存続問題が取り沙汰される以前からも教職員や下宿の皆様を初め関係者の方々が一体となった取り組みを進められており、地域におけるボランティア活動にも積極的に参加をいただくなど、長年にわたり本町に大きくかかわっている存在であると認識をしております。引き続き厳しい状況は続くと思いますが、北星余市高等学校は本町の将来に向けて必要な地域の学校であるという認識のもと、地域住民の皆様に必要なだと思っただけのよう今後とも同校と連携し、存続に向けた支援をしてまいります。

次に、労働分野についてでございますが、ハロー



ワーク余市によりますと、求職については軽作業、事務職、生産工程の分野を希望する方が多く、それに対し求人については生産工程、介護、輸送運転、看護師、保育士、福祉関係、調理、建築、土木の分野が多くなっています。

なお、求職者の職歴については把握できませんので、ご理解を願いたいと存じます。

次に、公営住宅の屋根のふきかえについてでございます。公営住宅の環境整備につきましては、平成26年度に策定いたしました余市町公営住宅等長寿命化計画において各団地、住棟別の活用方針と建てかえや改善、維持管理等の手法を定め、当該計画に基づき中長期的な視点に立った公営住宅等の長寿命化に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

屋根のふきかえ等に関する質問でございますが、長寿命化計画に基づく判定により一定の居住性や安全性が確保され、今後とも活用を図るべきと判断された住棟につきましては、耐久性の向上や躯体への影響の低減を図るため、屋根のふきかえや外壁塗装のグレードアップによる長寿命化改善を計画的に進めております。本年度におきましても、昨年度に引き続き山田団地の屋根ふきかえ工事を3棟実施する予定となっております。今後も居住者の安全面に配慮した維持管理に努めてまいります。

以上、日本共産党議員団の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁申し上げます。

**○教育長（佐々木 隆君）** 共産党議員団代表、13番、安久議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の子供の貧困についてでございますが、所得の格差がそのまま教育の格差に結びついていると言われておりますが、義務教育を所管している教育委員会といたしましては、児童生徒は教育を

受ける権利を有しており、格差はあってはならないものと認識しております。

給食費の無料化につきましては、第3子を有する世帯につきましても経済状況が一定基準以下の世帯につきましては、準要保護世帯として認定の上、給食費をその援助費目の一つとして支給しているところでありますが、その他の第3子を有する世帯に係る給食費の助成につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

また、子供の貧困解消への取り組みにつきましては、子供はひとしく教育を受ける権利がございますので、貧困によりその機会が失われることがないよう保護者への要保護、準要保護児童生徒就学援助制度に関する周知を徹底してまいります。

2点目の教職員の長時間勤務についてでございますが、学校現場では教員が長時間勤務を強いられるなど、厳しい状況であると認識しております。教育委員会といたしましては、教員の負担軽減を図るため各学校に校務支援システムを導入し、活用いただいているところでありますが、北海道教育委員会に対しましても学校現場の現状について伝えていきたいと考えております。

また、余市町の教職員勤務実態調査につきましては、今後調査研究を進めてまいります。

3点目の全国学力・学習状況調査についてでございますが、児童生徒は全国どこにいてもひとしく教育を受ける権利を有するものであり、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析を行うことで、教育を行う現場の教師が児童生徒一人一人の学習上の課題を探り、学習への取り組みの工夫をすることにより、子供たちの学習意欲の向上や学校における指導にも役立つものと考えております。また、学習のおくれがちな子供への支援といたしましては、困り感を持った児童生徒への個に応じたきめ細かな教育活動の充実を図るため、学習支援員の配置を行っているところであります。

4点目のいじめ対策についてでございますが、いじめ問題に関しましては余市町子どものいじめ防止条例に基づき、子供たちが安心して健やかに成長することができる環境づくりを進めるとともに、教育行政と学校はもちろんのこと地域や家庭とも連携しながら、いじめの早期発見と早期解決へ向けた取り組みを進めてまいります。

5点目の就学援助についてでございますが、本町では認定基準を当該年度の生活保護基準額の1.1倍以下としておりますが、それぞれ申請時の経済状況や生活状況等を勘案しながら認定を行っているところでございます。今後につきましても認定に当たり不公平感が生じないように近隣の町村の状況なども勘案しながら、認定範囲のあり方などについて制度に準じた検討を加える必要があるものと考えております。

6点目の余市紅志高等学校についてでございますが、余市紅志高等学校は北後志唯一の公立高等学校で、北後志地域を初め各地から生徒が通うなくてはならない存在であるという北後志5カ町村の共通認識のもと、余市紅志高等学校の2間口維持に向けた活動を行ってきたところであります。今後におきましても2間口維持に向けた取り組みを引き続き北後志5町村で連携を図りながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上、日本共産党議員団代表、13番、安久議員の教育に関するご質問への答弁といたします。

**○議長（中井寿夫君）** 日本共産党議員団代表、安久議員の発言が終わりました。

次に、発言順位4番、よいち未来代表、議席番号5番、土屋議員の発言を許します。

**○5番（土屋美奈子君）** 平成30年余市町議会第1回定例会に当たり、余市町町政執行方針並びに余市町教育行政執行方針及び予算大綱、また町政の重要課題について、さきに提出をしております予算要望書を踏まえ、よいち未来を代表し、質問

をいたします。

昨年7月、国連加盟国中6割に当たる122カ国が賛成した核兵器禁止条約では、前文にヒバクシャにもたらされた苦痛との一節が入り、唯一の戦争被爆国でありながら欠席をした日本の席には、あなたがここにいてほしいとのメッセージが添えられた折り鶴が置かれておりました。また、核兵器は、破壊的な被害をもたらす非人道的な兵器である。条約で禁止することが必要だとの認識を広め、核兵器禁止条約の採択に大きく貢献をしたICANがノーベル平和賞を受賞いたしました。

一方、昨年は、北朝鮮のミサイルが北海道上空を通過するという事態となり、全国瞬時警報システム、Jアラートが発令されました。建物の中、または地下に避難をしてくださいという内容に道民全体が緊迫をしたところですが、状況を見守る以外手だてもないというのが現状でありました。近隣の国によって繰り返されるミサイル発射と核開発は、昨今非常に加速をしており、脅威を感じるところです。これに対抗するようにアメリカは、核戦略の見直しをいたしました。その中身には核兵器使用のハードルを下げていく。核の先制使用をやる可能性もあるということが含まれています。日本は、これを高く評価をするという意味表示をいたしました。歯どめのきかない安全保障のジレンマに陥っていく。近い将来想像もできないような恐ろしい事態が起こるのではないかと、そういった懸念を抱きます。平和利用であろうと、軍事利用であろうと、一たび事が起これば現在の科学で制御でき得るものではない、それが原子力にあります。

本町も平成2年に非核余市町宣言を決議しており、原爆パネル展や原爆の悲惨さを伝えるため、児童生徒の派遣事業などを行ってまいりました。核兵器のない平和な世界は、本町町民の願いであり、全世界の願いであります。本町も原子力防災計画を策定しておりますが、これは泊原発での過

酷事故を想定したものであり、こういった有事の際は想定しておりませんが、今後は念頭に置かななくてはならないのかもしれませんが。非核余市町宣言を踏まえ、核兵器のない平和な世界を願い、核と人類は共存できないという立場に立って政策を進めていただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

本町を取り巻く状況に目を向けると、少子高齢化や核家族化が進展し、人口は年々減少傾向にあり、生産年齢人口の減少も大きな課題となっております。さらには、高齢者のみの世帯、高齢者の独居世帯もふえ続け、家族機能の低下や地域社会の弱体化は広がりつつあると感じます。人口減少問題とそれに伴うさまざまな課題は、本町だけではなく全国的な課題であり、国を挙げての取り組みが始まっておりますが、最終的にはその自治体の本気度にかかっており、住民の暮らしを最前線で支える地方自治体は、地方政府としての機能、役割を認識し、危機感を持って政策に当たらなければなりません。

昨年12月、本町では余市町自治基本条例が可決成立し、本年4月より施行となります。町民、議会、行政、それぞれの役割やまちづくりに関する事項などを明文化したこの条例ですが、町民にはまだまだ浸透していないというのが現状であります。町長は、つくっただけで終わることなく、しっかりと生かしていきたいとの意思表示をされておりますが、この町の未来図をどう描いておられ、自治基本条例はどういった役割を果たすのか。また、平成30年度の予算編成に当たって何を理念とされたのか。町長2期目の最後の予算編成でありますので、改めてお伺いをいたします。

高齢化が進展する中で、高齢者ドライバーの交通事故多発がクローズアップされるようになりました。こういったニュース、報道の影響か、国が推奨している影響か、自主的に運転免許証を返納する動きも加速してきました。しかしながら、そ

こを補うための公共交通手段がしっかりあるわけではなく、生活に支障を来す交通弱者がふえているのが現状であります。本町では、余市町地域公共交通活性化協議会を設置し、1年間かけて計画を策定する予定であります。町民のさまざまな状況を網羅し、高齢になっても住みなれた地域で生活ができるよう、その手段の一つとなれるようにと思っております。見解をお伺いいたします。

また、重要な交通手段である並行在来線については、鉄道の存続に対する国並びに道の支援を強く求めていくとともに、JR北海道に対しても協力要請をし、関係機関との連携を図り、広域交通体系の整備に粘り強く取り組んでいただきたいと思います。また、利用者増を図るため、本町でき得る対策を洗い出し、駅東側乗降口の可能性やバス停のターミナル化など、利便性の向上を検討していただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

防災についてお伺いいたします。日本を初め世界を襲う自然災害は、大規模化、多発化をしてきております。その要因とされる地球温暖化には歯どめをかけることができず、こういった現状を踏まえると防災、減災対策には不断の準備が必要です。いち早く町民に情報を伝えるための手段の確保、備蓄品や資材の確保、また町民の防災意識の高揚にも努めていくべきと考えます。また、津波に対する緊急避難場所として、民間施設を使用することの協定が結ばれましたが、避難場所として町民に浸透するまで時間がかかることも予想され、わかりやすい表示の工夫なども必要と考えます。見解をお伺いいたします。

子供を産み育てる環境の整備について。懸案でありました小樽協会病院産婦人科が再開されることとなりました。札幌医大から医師が派遣されるということで、2年9カ月ぶりの再開にひとまず胸をなでおろす思いですが、慢性的な医師不足は解消されたわけではありません。同病院は、リス

クの高いお産を扱う道の周産期母子医療センターに指定されており、その役割は後志全体にとっても大きいものです。引き続き子供を安心して産み育てる環境の強固な基盤整備に取り組んでいただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、昨年本町は、乳幼児医療費助成制度を拡大いたしました。現在の社会保障制度を支える若い世代にとって高齢化社会が進んでいくことは、大きな負担となります。国の経済政策による物価上昇や消費税10%への増税も目前であり、子育て世代にとっては産みづらさや育てづらさを感じる要因となります。安心して産み育てる環境の整備と社会全体で育てるという観点での政策を打っていただきたいし、そのためのニーズの把握と対策の強化は必要であります。

また、昨年の衆議院解散に当たって、少子高齢化は国難であるとされ、解散理由とされました。そうであるならば、しっかりと国の責任において全国どこにいても一律に手だてをしていただきたいと考えます。見解をお伺いいたします。

高齢者福祉についてお伺いいたします。本町でも高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加をしております。高齢者が介護状態に陥ることなく、住みなれた地域で生活が続けられるよう現状とニーズをしっかりと把握したサービスの創出も必要であります。医療、介護、保健、福祉などとの連携、区会など地域の力をどう活用していくのかも重要であります。また、最近は人生100年時代とよく耳にするようになり、今の社会保障制度では対応できないとの議論もされております。社会の仕組みや制度、考え方も変わってくるというときであって、そういったことも視野に入れておかなければなりません。見解をお伺いいたします。

労働に関する施策についてお伺いをいたします。現在国会では、戦後の労働基準法制定以来70年ぶりの改革として、働き方改革の議論がされてお

ります。この背景にはやはり人口減少問題があり、想定以上に労働力人口が減少しているという実態があります。しかしながら、根拠となるデータがずさんなものであり、土台が崩れた中での法案の審議であります。長時間労働の改善、非正規と正社員の格差是正、同一労働同一賃金などについては、慎重に取り組んでいただきたいし、間違っても逆方向へ向かうことのないようにと思います。国民全体の4割が非正規労働者という中にあって、格差の拡大に拍車をかけております。こういった状況は、経済に支障を来し、社会基盤の根幹を揺るがしかねません。本町としては、国の動向を注視しつつ、雇用対策、職業能力開発、また冬期間リゾート地で働く方々とのマッチングプランなどにも力を入れ、深刻となりつつある本町の労働力不足に手だてを講じなければなりません。見解をお伺いいたします

本町の農業は、果樹及び施設野菜の栽培を中心に、高品質、安定生産、安定供給を目指してきたところであります。また、余市産品を加工し、付加価値をつける6次産業の推進にも力を入れ、ワイン関連では生産出荷も加工も急速に伸びております。本年2月にはふるさと名物応援宣言をいたしました。新たな商品の開発、ブランド力の向上にとその一翼を担えるアイテムになると期待をしているところです。

しかしながら、生産現場での高齢化や後継者不足といった課題もあり、新たな担い手の育成と確保が必要であります。また、農業次世代人材投資事業など効果が出ている国の政策に対し、引き続き事業を展開していただけるよう声を上げることも必要と思います。本町農業を取り巻く諸課題と解決に向けての見解、また成果を上げつつあるワイン関連に対する次の一手ということで、あわせて見解をお伺いいたします。

本町の漁業は、海水温の変化やいそ焼けなどによる漁業資源の減少、価格の低迷、トド被害など

による経費の増大など、さまざまな問題が経営を  
圧迫し、多分に漏れず高齢化や後継者不足が進ん  
でいる状況にあります。安定した漁場の確保、水  
産資源の確保を図り、足腰の強い漁業へと道筋を  
つけていかなければなりません。平成27年度より  
道の日本海漁業振興緊急対策事業を活用し、養殖  
事業を展開してきましたが、新年度より町単費で  
の事業となっております。今後の漁業振興は、つ  
くり育てる漁業へと転換していかなければならな  
いと考えますが、事業展開からこれまでの検証、  
今後の見通し、また漁業を取り巻く諸課題をどう  
捉えておられるのか、解決に向けての方策につ  
いて見解をお伺いいたします。

また、本町の特産品としては、農業だけではなく  
水産加工の分野においても多岐にわたる産品が  
あるというのが強みであります。本町は、ニシン  
とともに発展をし、その加工品で栄えてきたとい  
う歴史もあります。今回のふるさと名物応援宣言  
では、フルーツ加工品群、観光農園を活用したサ  
ービスを対象に国の補助金を申請できますが、水  
産加工品についてもしっかりと手だてをしてい  
かなければなりません。水産加工の振興策につ  
いて見解をお伺いいたします。

本町の一大イベントである北海ソーラン祭りの  
日程が7月7日土曜日、8日日曜日であるとホー  
ムページでアップされておりました。平成30年度  
は、第50回という節目の年に当たり、負担金は例  
年より200万円ほど多く計上されておりました。本  
町の観光入り込み数は、NHKの連続テレビ小説  
「マッサン」の放映を機に激増し、静かに減少し  
ている状況だと思いますが、ワイン特区やビンヤ  
ード景観など優位性を生かしたワインツーリズム  
などにより、数年前に比べ本町の知名度は格段に  
上がったのだと思っております。この状況下での  
第50回北海ソーラン祭りであります。ここは思い  
切ってイベントを打っていただきたいし、町政執  
行方針にも歴史に残るにぎわいのある祭りにする

とありました。本町経済の活性化や観光振興の呼  
び水になればと考えますが、見解をお伺いいたし  
ます。

また、いよいよ北海道横断自動車道余市イン  
ターチェンジが供用開始されます。新しい人の流れ  
や物流、観光にと大きく期待をするところですが、  
ここをどう活用していくのか。この方策次第で本  
町経済の状況を左右すると考えており、町長の手  
腕にかかっていると考えますが、平成30年度の観  
光振興策についてとあわせて高速道路開通にお  
ける方策について見解をお伺いいたします。

現在余市町内にある高校2校は、存続の危機に  
直面をしており、少子高齢化の影響も相まって今  
後も厳しい状況であろうと思っております。通学  
できる学校が近くにないということは、子供たち  
にとっても、また本町全体にとっても大きなダメ  
ージとなります。今後の情勢を見きわめ、引き続  
き対応していただきたいと考えますが、見解をお  
伺いいたします。

教育行政についてお伺いをいたします。社会情  
勢の変化とともに、子供たちを取り巻く環境は目  
まぐるしく変化をしております。インターネット  
や携帯電話の普及により情報は氾濫し、ネット犯  
罪なども昨今はよく耳にするようになりました。  
また、いじめ、不登校、虐待などの問題、子供の  
貧困問題なども重大な課題であります。家庭でお  
なかをすかせていたり、一人で食事をしている子  
供のための子供食堂が全国では増加をしており、  
そういったものの必要性があるということに心が  
痛みます。

家庭環境の格差が教育格差につながっている  
ということは、もはや周知の事実であって、日本の  
将来にわたっての大きな懸念であります。子供た  
ちは、子どもの権利条約ののっとり、その柱とな  
る生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加す  
る権利を持っているのだということを念頭に本町  
の教育行政を執行していただきたいし、ひとしく

教育を受けられるよう保護者負担の軽減にも努めていただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

同時に国において生活保護基準の見直しが議論されているようですが、本町への影響は調査されているのか。要保護、準要保護の児童生徒への対応もそこから漏れがあるようなことがないよう対応していただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

また、教職員の多忙化も社会問題化しております。雑務に追われ、本来子供と向き合うべき時間が確保できないとの指摘もあります。今回の予算には部活動指導員報酬96万円が計上されており、こういった状況を解消するための新たな取り組みかと思いますが、教育行政執行方針には入っておりませんでしたので、ここの部分をお伺いいたします。

また、この多忙化の解消、超勤の問題に関しては、本町で何ができるのかということを引き続き模索し、現場の声に耳を傾けていただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

教育環境の維持保全についてお伺いをいたします。本町の教育施設は、老朽化が目立つようになり、近年は事故も発生をしております。学校では、アレルギーを持つ子供たちも多くなっている状況であり、アスベスト対策も完全ではありません。また、学校、公民館、福祉施設ともにトイレの洋式化も急がねばなりません。計画的な点検、整備を進めていただきたいと思いますし、財政の問題もあろうかと察しますが、多少のスピード感を持っていただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

町民が豊かな心を持ち、生涯にわたって学習ができる機会の提供、芸術文化の継承などを進める社会教育の充実、また豊富な経験、知識、技能を社会貢献につなげ、生きがいを持った生活を送れるような環境整備に引き続き取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

教育行政執行方針には、教育の根幹は人づくりであるとありました。子供たちの確かな成長をもたらす教育を推進するとありました。そのための十分な予算確保をしていただきたいと思いますし、また独自の手だても模索していただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

以上、主要な施策について質問をいたします。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○町長（嶋 保君） よいち未来代表、5番、土屋議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、核兵器のない平和な世界にかかわる政策についてでございます。本町におきましては、広島、長崎の被爆の惨禍を再び繰り返させないこと、核兵器廃絶への決意を表明することを目的として、平成2年3月に議決されております非核余市町宣言の具現化を図るため、これまで児童生徒の資料館への派遣や原爆パネル展を実施しており、今後におきましても引き続き核兵器のない平和な世界を願う非核余市町宣言の趣旨について町民に広く浸透を図り、核兵器の恐ろしさを風化させることなく、平和に対する関心を持っていただけるよう取り組みを進めてまいります。

次に、自治基本条例についてでございますが、この条例は余市町の町政運営の基本理念を明らかにするとともに、町民、議会及び町のそれぞれの役割や責務を明確にし、協働で取り組むまちづくりのために必要な事項を定め、町民がみずからの意思に基づいた自治の実現を図ることを目的としております。本条例では、町民参加や情報共有のあり方などについても明文化しており、情報共有によるまちづくりに対する意識の向上や町民参加の仕組みの確立、さらには町政への意見反映の機会の提供により、町民と行政が連携して歩むまちづくりを推進してまいります。また、平成30年度の予算編成に当たっては、余市町の自治の主体は町民であるということを基本理念としたところでございます。

次に、地域公共交通につきましては、平成29年度に設置いたしました余市町地域公共交通活性化協議会において今後も全町的な公共交通網や運行形態等の現状と課題を整理するとともに、地域住民の意向や利用状況等をお聞きしながら、本町におけるそれぞれの地域特性に応じた効果的、効率的な公共交通のあり方や方向性について協議検討を進め、誰もが安心して生活することのできる本町にふさわしい移動手段等を定めるための余市町地域公共交通網形成計画を策定し、将来にわたり持続可能な地域公共交通の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、広域交通体系の整備についてでございます。並行在来線函館小樽間の対策につきましては、北海道と沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会における協議の場において、これまで同様鉄道存続の立場をもって臨んでまいります。

また、住民生活や本町を訪れる観光客等にとっても重要な交通機関である鉄道を維持していくためにも、利用者の増加を図ることは大変重要であると考えております。今後におきましても鉄道存続に向けた積極的な役割を果たすよう北海道に対し要請するとともに、余市駅の利便性向上に向けた方策について調査検討を進め、町民の重要な交通機関である鉄道の存続を図ってまいります。

次に、防災についてでございますが、情報伝達手段の確保につきましては、第4次余市町総合計画の年次計画に沿って、防災無線の整備に取り組んでまいります。また、備蓄品や資材の確保につきましては、余市町災害備蓄計画に基づき計画的に備蓄品等の配備を進めております。さらに、現在作成中の防災ガイドマップの全戸配布を行うとともに、防災訓練や学習会等の機会を通じて防災意識の高揚に努め、緊急避難場所等につきましては町民が見やすく、わかりやすい表示看板の設置を進めてまいります。

次に、子供を産み育てる環境の整備につきましては、小樽協会病院の産婦人科が本年4月以降分娩取り扱いの再開が可能となったことから、現在施設の整備等準備が進められているところであります。

周産期医療の確保につきましては、これまで北後志周産期医療協議会において協議を行い、昨年12月には札幌医科大学、北海道社会事業協会、北後志周産期医療協議会の3者が連携して、北後志地域における周産期医療の確保に関する協定が結ばれ、本町といたしましても引き続き本体制の中で連携を図りながら、周産期医療の充実に努めてまいります。

次に、乳幼児医療費助成制度でございますが、子供を社会全体で育てるという観点から、昨年10月から子供を持つ親に対する経済的負担の軽減を図るため医療費に対する助成を行い、子育て支援対策の充実に努めているところでございます。しかしながら、こうした制度の拡充については、本来国において統一的な制度化を図るべきものと考えてございますので、今後におきましても各関係団体等を通じて国への要望を続けてまいります。

次に、高齢者福祉についてでございますが、高齢者が健康で生きがいを持ち、可能な限り住みなれた家庭や地域で安心して自立した日常生活を営むことができるような体制づくりが必要であります。このため地域包括支援センターを中心に福祉関係団体、ボランティア団体、地域住民等との連携を強化するとともに、医療と介護の連携を図りながら、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

次に、労働に関する施策についてでございますが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児や介護との両立など、働き方のニーズが多様化している状況等から、現在国では働き方改革について

て議論されておりますが、本町におきましても1次産業を初めとして労働力不足が深刻な課題となっておりますので、国や北海道の取り組みなどと連携しながら、雇用、労働対策に取り組んでまいります。

次に、農業振興に係るご質問についてでございますが、本町は道内有数の果樹と施設野菜の産地であるとともに、リンゴジュースやワインなどの農産加工品についても高い評価をいただいておりますが、さらなる1次産業の発展を目指したふるさと応援宣言を行ったところであり、地域資源を積極的に活用した事業が展開されることを期待しているところでございます。

一方、生産現場では高齢化が進んでおり、担い手の育成や新規就農者の獲得は重要な課題となっていることから、国の農業次世代人材投資事業制度を活用しながら、新規就農者の確保に努めており、担い手対策として有効な支援措置と考えておりますので、本制度が継続されるよう意見反映をしております。

また、農業の振興に向けては、消費者ニーズを的確に捉えて農業振興施策を進めるとともに、ワイン関連につきましては本町は良質な原料ブドウを栽培していることが強みでありますので、さらなる生産基盤の強化に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、漁業振興に係るご質問についてでございますが、水産資源の確保に向け浅海増殖事業によりウニ、アワビ、ニシンの放流事業を行うとともに、漁業組合においてはサケ、マスのふ化放流事業などを実施し、資源の確保に努めているところでございます。また、養殖事業の将来を見据え、ホタテ、カキ、ナマコの養殖試験を日本海漁業振興緊急対策事業で実施してまいりましたが、平成30年度からは町と漁業組合が事業費を負担した中で、養殖試験を継続してまいりたいと考えております。

養殖試験の検証と見直しにつきましては、養殖を事業化する可能性は高いものと考えておりますが、本格的な養殖事業を行うには海面調整の必要もあると聞いておりますので、引き続き試験研究を重ね、将来的な養殖事業の展開を目指してまいります。また、平成30年度より中央水産試験場の協力のもと新たにムラサキイガイの養殖試験を計画しているところでございます。

日本海沿岸漁業は、漁業資源の減少など依然として非常に厳しい状況にあり、さらに漁業者の高齢化、人手不足が大きな課題となっておりますので、それらの解決に向け、国や北海道に対する要望活動を進めてまいります。

次に、水産加工業の振興についてでございますが、本町の多くの事業者が余市ブランドでさまざまな商品を開発し、全国に向け販売されているところであります。一方、生産コストの増嵩や人手不足などの課題を抱えていると伺っておりますので、国のものづくり補助金を初め各種支援制度に関する情報提供を行うとともに、事業者や関係団体と連携を密にしながら、有効な支援策などについて協議検討をしております。

次に、北海ソーラン祭りについてですが、ソーラン節発祥の地、余市町として、多くの方に北海道を代表する民謡ソーラン節という伝統文化に触れ親しみ、そして後世に継承していく事業として開催しておりますが、本年は第50回の節目の記念開催となりますことから、実行委員会といたしましては、例年2日間の開催日程を50回記念前夜祭の開催により3日間とし、祭りのメインであるオン・パレードのパレードコースは、国道5号から駅前を通るコースに拡充する予定であります。また、50回記念として、町内中学校や自衛隊の音楽隊などにより音楽パレードも実施する予定となっております。さらに、メイン会場も2日間JR余市駅横に設け、多くの町民で盛り上げ、観光客に楽しんでいただけるイベントにしたいと考え



ております。

次に、高速道路開通における方策についてでございます。高速道路の玄関口である本町が持つ優位性を最大限活用することにより、人の流れを生み出し、観光、産業、定住促進等の各種施策につなげるための取り組みが必要であると考えております。平成30年度は、まさに高速道路が開通する年となることから、北後志6市町村が連携して設立した高速で行こう！！北しりべし地域魅力発信協議会において地域の魅力を広く札幌圏等へ発信し、開通効果の北後志全域への波及を目指すとともに、町単独におきましても高速道路余市延伸を好機と捉え、町民への効果的な情報提供や町全体が高速道路の開通効果を実感できるよう機運を醸成する取り組みを進めてまいります。

また、高速道路の供用開始は、交流人口の増加により北後志全域の観光振興に大いに期待されるものです。現在北後志5町村とその観光協会が組織されております北後志観光連絡協議会において地域の魅力を積極的に発信し、北後志エリアでのドライブ周遊観光を誘致促進することにより、滞在時間の延長による観光消費の拡大に取り組んでおり、今後におきましては高速道路の供用開始を大きなチャンスと捉え、地域が連携し、一体となって魅力的な観光地域づくりの取り組みを進めてまいります。

次に、余市町内の高等学校2校についてのご質問でございます。紅志高校につきましては、平成30年度における2間口が確保されたところですが、募集定員を割り込んでいる状況であり、また北星高校につきましては昨年度は閉校の危機が回避されたものの、両校をめぐる状況は依然として厳しいものと認識しております。しかしながら、間口削減や閉校という事態となれば、子供たちの学びの場の喪失だけでなく、地域社会の衰退にもつながりかねない非常に大きな問題となります。町といたしましては、紅志高校の授業に対する町

職員の講師派遣や北後志地域の行政、関係団体で組織する北海道余市紅志高等学校の在り方を考える会による2間口の確保に向けた要請活動の実施、北星高校が首都圏等で実施している入学相談会への参加など、両校への支援を行ってまいりました。今後におきましても町としてどのような対策が可能か両校、教育委員会と連携を図りながら、可能な限りの支援を行ってまいります。

以上、よいち未来の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関連の質問につきましては教育長より答弁申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） よいち未来代表、5番、土屋議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の教育行政についてでございますが、議員ご指摘のとおり、子どもの権利条約には子供がひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しております。教育委員会といたしましても子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に、保護者の負担軽減に対する取り組みに向け、引き続き教育予算の確保に努めてまいります。

2点目の生活保護基準の見直しに伴う要保護、準要保護児童生徒への影響についてでございますが、現時点におきまして改正内容が示されていない状況ですが、援助を必要とする世帯に影響が及ばないよう願っているところであり、今後その動向について注視してまいります。

3点目の部活動指導員についてでございますが、教職員の部活動に係る負担軽減を図るため学校教育法施行規則の一部が改正されたことにより、従前教職員が担ってきまして部活動の指導や大会への引率などを行わせることができる部活動指導員が法的に位置づけられたところであり、現在スポーツ庁では、運動部活動に関するガイドラインの策定作業が進められており、北海道

におきましてもアクションプランの策定作業が進められております。部活動指導員制度の導入に当たっては、スポーツ庁や北海道教育委員会が策定するガイドライン等に基づき、全国の教育委員会や学校において運動部活動の方針を作成することが必要とされております。このようなことから、本町ではこれらの動向を見きわめるとともに、平成30年度につきましては現場のさまざまな声をお聞きしながら、運動部活動の方針策定など諸条件の整備を行うとともに、スポーツ庁のガイドライン案を参考とし、部活動指導員活用検証事業を実施し、本町としての課題などについて検証を行った上で制度設計を行っていきたいと考えております。

4点目の教育環境の維持保全についてですが、本町の学校施設につきましては、建築時から相当の年数が経過している状況でございますが、日々安全で安心な学校施設として維持管理に努めているところであります。アスベスト対策では、学校の煙突内に断熱材としてアスベストが使用されているところでありますが、安全性確保のため年2回のアスベスト気中濃度測定調査を実施するとともに、計画的に改修工事を行ってまいります。

また、トイレの洋式化につきましては、平成29年度も黒川小学校で2基、中学校3校でそれぞれ1基の洋式化を行っておりますが、今後におきましても計画的な整備に努めてまいります。

5点目の本町の社会教育の充実と環境整備についてでございますが、生涯学習は誰でもが生きがいのある充実した生活を送り、豊かな人生を楽しむことができ、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されることが大切です。教育委員会としましては、町民の皆様が自発的に必要に応じて自分に適した手段と方法を選んで、生涯を通じて行うことができる学習内容として、中央公民館では文化祭、公募美術展、女性学級、寿大学等の事業を、図書館では

感想文コンクールなどを、博物館や文化財施設では特別展、歴史探訪講座など、スポーツでは各種大会、生涯健康スポーツ教室等のさまざまな学習機会を提供しております。また、芸術文化の継承では、ソーラン太鼓の伝承を目的として北海ソーラン太鼓少年団が活動しており、余市文化協会加盟団体では詩吟や日本舞踊などの日本古来の伝統文化に取り組む団体が発表会等を開催しております。さらに、その成果を教室や講座の講師として、学校や図書館、文化財施設におけるボランティア活動として地域社会に貢献することで生きがいづくりとなるように各関係団体と連携しながら、社会教育の環境整備に引き続き取り組んでまいります。

6点目の人づくりについてでございますが、地域の支えとなる人材を育成することが教育の重要な役割であると認識しております。生まれ育ったふるさと余市町に誇りと愛着を感じることができる特色ある教育の実現に向け、必要な予算の確保に努めてまいります。

以上、よいち未来代表、5番、土屋議員の教育に関するご質問の答弁といたします。

○議長（中井寿夫君） よいち未来代表、土屋議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時14分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位5番、公明党代表、議席番号11番、白川議員の発言を許します。

○11番（白川栄美子君） 平成30年余市町議会第1回定例会に当たり、平成30年度余市町行政執行方針並びに余市町教育行政執行方針に対し、要望書を踏まえ、公明党を代表して町長、教育長に質

問を申し上げます。

本町を取り巻く経済、産業、教育等の生活環境が大きく変化を来す様相にあり、町活性化へ弾みがつくものと考えています。昨年12月、町長の公約でありました自治基本条例が特別委員会の審査を経て成立いたしました。この条例は、町民の意思と責任のもと自治の実現を図ることを目的にした条例であり、まさに町発展の可能性に深くかかわるものと考えますが、町長はこの条例についてどのように受けとめておられるのか。また、この条例の見直しについては、どのように考えておられるのか伺います。

以上を踏まえて、3本の柱を中心に質問してまいります。

1、住みよく安心して暮らせるまちづくり、地域福祉に関する施策について伺います。地域ぐるみでのきめ細やかな見守り活動は、これから進めていく上でボランティア活動が重要であると思います。昨年の公明党代表質問において町長は、ボランティア活動のあり方の調査研究を進めるとともに、多職種協働による地域ケア会議で協議し、ボランティアの力を活用したサービスの取り組みを検討するとのお返事をいただきました。ケア会議での協議内容や検討された内容を伺います。

また、緊急時の速やかな支援体制の構築とは、具体的にどのような体制と連携を考えているのか伺います。

高齢者福祉に関する施策について伺います。地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるとありますが、私はまず自治体が組織全体として地域包括ケアシステムの理念への理解を深めなければいけないと思います。さらには、認知症を理解する上で地域住民へ、その地域に居住する高齢者の情報を地域でともに共有することも大切なことと考えます。認知症サポーター養成講座は、本町でも行われてきておりますが、この講座を大人だけでなく、中学生、高校生を交えた多世代で

受講していくことがより効果的な結果を生み出すものと考えます。このことについての考えをお伺いいたします。

障害者福祉に関する施策について。本年度から始まる余市町障がい児福祉計画に基づき、発達のおくれや障害のある子供たちに対するサービスの提供体制の計画的な構築に努めるとありますが、これまでのサービスの提供内容とどのように異なってくるのか。また、その進め方はどのように行われるのか伺います。

北後志母子通園センターでの児童発達支援センター機能の拡充について検討とありますが、拡充の規模、内容について伺います。

保健に関する施策について。各種がん検診事業に成人のピロリ菌検査項目を導入してはどうでしょうか。

母子保健対策について。出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になる産後鬱は、新生児への虐待を招くおそれがあります。こうした事態を防ぐには、産後2週間や1カ月などの時期に産婦健診を行い、母体の回復や授乳の状況、精神状態を把握して、適切な対応を行うことが必要と考えます。そのために本町では平成15年より出産後の母親への全戸訪問を実施して、その対応を図っていますが、平成27年度より厚生労働省の新規事業として産後ケア事業が実施されておりますが、本町の妊婦健診事業にこの補助事業を加えて取り組みを進めてはどうか伺います。

公営住宅に関する施策について伺います。入居者が安心して生活できるよう余市町公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努めるとありますが、募集停止している住宅には入居している高齢者が多数いる中で修理、修繕が必要となった場合はどのように対応されていられるのか伺います。

2、多様な資源と人的パワーを生かした元気なまちづくり、農業に関する施策について伺います。

本町農業については、多様化する消費者ニーズと流通構造の変化に的確に対応しながら、商品のブランド化、販路拡大、安全、安心でより一層の安定生産、新規就農者の育成など、基幹産業である農業全般にかかわる具体的な推進施策が必要となります。基幹産業の発展が町の活性化に直結するものと思われませんが、見解を伺います。

観光に関する施策について。観光について通年を通しての魅力ある観光地づくりに努めますとありますが、観光客誘致のためのイベント開催、受け入れ環境の整備、黒川駐車場の無料開放、地場製品のPRなど効果的な対策が必要と考えます。さらに、地元住民が観光施設を気楽に利用できたり、観光客に対する観光ボランティアの充実を図るなどの観光振興も必要かと思いますが、見解を伺います。

教育、文化芸術活動とスポーツの振興に関する施策。町民が主体的な学習活動を通して、みずからを高めるとともに、社会の中でそれぞれの役割を果たし、心豊かに互いに支え合うことができる自立性の高い地域づくりの実現を図りますとあります。特にスポーツの振興については、町民が気楽にスポーツに親しみ、体力の維持、向上、健康増進を図る環境整備が必要になります。総合体育館に設置されているトレーニング器具について町民からの声として、老朽化した器具が多く、年齢に見合った器具や楽しく利用できる器具が欲しいといった声が上がっています。これらの器具の入れかえ等についての見解を伺います。

3、町民と行政が連携して歩むまちづくり、住民サービスの向上に関する施策について伺います。町民へのサービスの向上は、職員の町民のためというより高い意識から生まれるものと思います。職員の意識改革も必要と存じますが、行政システム、行政機構の改革に積極的に取り組むことが必要と考えますが、見解を伺います。

特別会計、介護保険特別会計について伺います。

介護保険事業は、本年度から第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業運営を行いますとあります。地域包括ケアシステムは、平成30年度から各市区町村が要支援の人向けの訪問介護と通所介護サービスについて従来の全国一律の基準による運営から各市区町村の裁量が認められた事業が行えるようになりました。今年度から完全実施される各市区町村が地域の住民やボランティアなどの力を活用したサービス事業を提供する姿勢が自治体に求められています。本町では、これらの認められた裁量のサービスの事業を行うためにどのような独自の取り組みを行うのか伺います。

教育行政執行方針。教育は、誰でもが受ける権利であり、その環境を整備していくのが行政の責任と考えれば、多様化する多くの子供たちがそれぞれの多様性を開花するために学ぶ環境が必要になります。昨年の公明党の代表質問において、発達障害のある児童生徒のために中学校にも通級指導教室の設置が必要との意見を申し上げました。答弁として、設置に関して検討していること、保護者からの要望もあるとのこと、予算等の関係で3町村との教育委員会で協議検討していくとありました。教員の加配も含めて、その後の協議検討の進捗状況について伺います。

思いやりとみずからを律する心を大切にする生徒指導の充実、さらに命をとうとぶ健康、安全教育と教育環境の整備充実とあります。健康と命の大切さを学ぶがん教育は、がん対策基本法にがんに対する知識と理解を深める学校教育を求めています。その実施についての見解を伺います。

また、福祉教育の一環として介護職に光を当てた授業の実施例も全国的に行われております。さらに、認知症を理解するための教育も必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で公明党の代表質問を終わります。

○町長（嶋 保君） 公明党代表、11番、白川

議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、自治基本条例についてでございますが、この条例は本町の自治の基本を定めるものであり、町民、議会及び町は最大限に尊重しなければなりません。本条例により情報共有によるまちづくりに対する意識の向上や町民参加の仕組みの確立、さらには町政への意見反映の機会の提供により、町民と行政が連携して歩むまちづくりを推進してまいります。

また、この条例が本町にふさわしく、社会情勢の変化に適合し、所期の目的を達成しているかどうかについて適宜検討を行うなど、余市町自治基本条例審査特別委員会における附帯意見を踏まえ、適切な見直しを行ってまいります。

次に、地域ケア会議での協議検討内容についてでございますが、地域ケア会議は地域包括支援センターが主催し、関係機関により個別のケースについて検討するとともに、共通の課題やボランティアの活用についても協議を行い、最終的には地域包括ケアシステムの実現へとつなげていく位置づけで実施しております。

次に、緊急時の速やかな支援体制についてでございますが、高齢者や支援を必要とする方に対し、民生委員や地域包括支援センター等と連携を図り、地域ぐるみでの支え合う体制の構築に向けて検討してまいります。

次に、認知症サポーター養成講座についてですが、認知症高齢者を地域で支えるためには認知症に対する正しい知識と理解を持つことが必要であり、本町においても平成19年度から認知症サポーターの養成講座を実施しているところであります。なお、中学生や高校生の受講については、今後の研究課題とさせていただきたいと存じます。

次に、障害者福祉についてですが、現在策定中の余市町障害児福祉計画につきましては、これまで余市町障がい福祉計画の中で計画していました障害児支援の提供体制等について障害児の健やか

な育成のための発達支援を図ることを基本に来年度から新たに計画するものであり、これまでの計画同様利用状況の推移をもとに平成30年度から3年間の見込み量と目標を設定し、切れ目のない支援を実施してまいります。さらに、本計画から設置が求められている児童発達支援センターにつきましては、北海道では後志圏域に1カ所設置することで計画しているところでございます。本町におきましては、北後志5カ町村共同で子供発達支援等を担う目的で北後志母子通園センターを設置運営しており、より効果的な児童発達支援を実施していく方策について母子通園センターを中心に研究、検討してまいります。

次に、各種がん検診事業に成人のピロリ菌検査項目の導入でございますが、集団検診以外は既にオプション検査として実費負担によりピロリ菌検査を選択することができるようになっておりますが、集団検診においての検査につきまして今後の検討課題とさせていただきます。

次に、産後ケア事業は、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行うものでございますが、産後ケア事業を実施するには医療機関等の受け入れ態勢の整備や助産師等の確保が必要となり、整理する課題も多いことから、他町村の事例を参考に調査研究してまいります。

次に、公営住宅に関する施策についてでございます。公営住宅の環境整備につきましては、平成26年度に策定いたしました余市町公営住宅等長寿寿命化計画において各団地、住棟別の活用方針と建てかえや改善、維持管理等の手法を定め、当該計画に基づき中長期的な視点に立った公営住宅等の長寿寿命化に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の著しい老朽化により入居募集事務を停止している住宅につきましては、現在入居されている住民の方々の生活に支障を来すことのないようふぐあいがある箇所の修繕を行い、居住者の安

全面に配慮した維持管理に努めてまいります。

次に、農業に関する施策についてでございますが、私は常々基幹産業であります1次産業の振興なくして町の発展はないと申し上げているところであり、引き続き農業の振興に向け消費者ニーズや市場の動向を的確に捉え、中長期的な展望に立った施策を展開してまいります。

農業者の高齢化が進む中において、本町農業を持続的に発展させるために担い手や新規就農者の育成に努めるとともに、消費者ニーズを的確に捉えた品種の生産や経営基盤の整備、さらには6次産業化の推進に向け、効果的な支援を行ってまいります。

次に、観光に関する施策についてでございますが、本町には自然景観や文化財、恵まれた農水産物やその加工品など多種多様な観光資源がありますので、これらの資源を生かした体験型観光の取り組みや新たなイベントの開催、さらにはワイン産業と連携したワインツーリズムなど産業と連動した取り組みを進めるとともに、冬期間における観光の取り組みを推進することで年間を通して観光振興を図り、地域の経済波及効果をもたらす観光消費の拡大を目指してまいります。

また、観光客受け入れ環境の充実について観光ボランティア導入に向けた取り組みも必要と考えておりますので、観光協会と連携を図りながら町民の観光に対する理解に努め、おもてなし機運の醸成を図り、魅力ある観光地域づくりに努めてまいります。

次に、住民サービス向上に関する施策についてでございます。人口減少、少子高齢化が進む一方で、地方分権の推進により自分たちの町は自分たちで考え、つくっていくことが求められている中、町民が期待する公共サービスはより多様化し、複雑になってきていると認識しており、こうした行政需要に対して限られた資源を効果的に活用しながら、安定的サービスを提供していくことが重要

であると考えております。

本町では、このたび町民を初めさまざまな主体が協働してまちづくりを進めるための基本的事項について定めた余市町自治基本条例の議決をいただいたところでございます。今後につきましては、本条例を踏まえ、多様な行政課題及び多様化、複雑化する住民の行政需要に対応することができるよう、さまざまな研修制度の充実を図ることで住民サービスに直結する職員の意識向上に努めるとともに、町民と行政が連携して歩むまちづくりに向け、社会経済情勢の変化をしっかりと見きわめ、着実に対応することができる組織運営と行政機構のあり方について引き続き検討を行い、町民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、要支援者等に係る独自の取り組みについてですが、要支援者の訪問介護及び通所介護につきましては、予防給付から地域支援事業に移行したことにより、民間事業者、NPO、ボランティア等によるサービスへの介入が可能となり、今後はこれらの団体等との連携が重要になってくるものと考えております。

以上、公明党の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

**○教育長(佐々木 隆君)** 公明党代表、11番、白川議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の教育、文化芸術活動とスポーツの振興に関する施策についてのご質問ですが、町民の主体的な学習要望に応じた学習しやすい環境を整備し、学習で学んだ成果を生かしながら、人づくり、まちづくりに取り組んでいくためには生涯学習の振興を図ることは重要です。スポーツの振興にかかわり総合体育館のトレーニング器具の入れかえにつきましては、トレーニング室に現在16種類ほ

どの器具が設置されております。現在ある器具は、指定管理者の適切な管理により故障や不良なものはありませんが、今後更新が必要となった際には指定管理者やスポーツ団体と協議しながら、利用者がより有効活用できる器具を設置してまいります。

2点目の中学校への通級指導教室の設置についてでございますが、小学校から中学校への継続した指導体制の整備についてかねてから保護者から要望があり、中学校に設置した場合対象となる生徒の発達をすき間なくサポートできることから、仁木町、赤井川村、余市町の3町村の教育委員会で設置の可能性について話し合いを行い、教員の確保、拠点型や巡回型の設置形態、設置場所等について協議を行ってきたところであります。また、管内町村教育委員会においても中学校の通級指導教室の新設について要望する動きもあることから、その動きを注視しながら、今後も設置の可能性について継続して協議検討してまいりたいと考えております。

3点目のがん教育についてでございますが、がんは現在日本人死亡原因の第1位となっており、国民の2人に1人が罹患されるなど重要な問題であることから、学校におけるがん教育を充実することが必要であると認識しております。現在学校におけるがん教育につきましては、子供たちががんについて関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるよう保健体育の教科で生活習慣病予防といった項目の中でがんの影響について学習しているところでございます。平成33年度より改訂される中学校の学習指導要領では、保健体育の指導内容に関してがん教育について明記されることから、今後におきましては学校とも連携を図りながら、がん教育の充実に向け検討してまいります。

また、介護職に光を当てた教育は、仕事のやりがいや介護職の重要性を学ぶことができ、認知症

を理解するための教育では高齢化が進展する中、子供たちが高齢者について正しく理解し、思いやりを持って接する態度や力を養うことができ、社会の諸問題を解決する力を育む上で大切なことだと考えております。学校においては、職場体験学習の中で福祉施設の訪問等を実施しているところであり、今後におきましても他の市町村の実例などを参考にし、介護職に光を当てた教育等の充実に向け研究してまいります。

以上、公明党代表、11番、白川議員の教育に関するご質問の答弁とします。

○議長（中井寿夫君） 公明党代表、白川議員の発言が終わりました。

以上をもちまして平成30年度余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

---

○議長（中井寿夫君） ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員17名をもって構成する平成30年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましては、議長を除く議員17名をもって構成する平成30年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づ

き、13日から22日までの10日間は休会といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、13日から22日までの10日間休会とすることに決しました。

---

○議長(中井寿夫君) お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、23日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時41分



上記会議録は、阿部書記・荒谷書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長            6番    中    井    寿    夫

余市町議会議員          17番   茅    根    英    昭

余市町議会議員          18番   溝    口    賢    誇

余市町議会議員          2番    吉    田            豊